

平成26年第1回太良町議会（定例会第1回）会議録（第4日）						
招集年月日	平成26年3月4日					
招集の場所	太良町議会議場					
開閉会日時及び宣告	開議	平成26年3月12日	9時30分	議長	末次利男	
	延会	平成26年3月12日	14時15分	議長	末次利男	
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員 出席10名 欠席0名 欠員2名	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1番	田川 浩	出	7番	牟田 則雄	出
	2番	江口 孝二	出	8番	川下 武則	出
	3番	所賀 廣	出	9番	欠員	
	4番	末次 利男	出	10番	久保 繁幸	出
	5番	欠員		11番	坂口 久信	出
	6番	平古場 公子	出	12番	下平 力人	出
会議録署名議員	2番	江口 孝二	3番	所賀 廣	6番	平古場 公子
職務のため議場に出席した者の職氏名	(事務局長) 岡 靖 則		(書記) 福 田 嘉 彦			
地方自治法 第121条に より説明の ため出席 した者の 職氏名	町 長	岩 島 正 昭	環境水道課長	藤 木 修		
	副 町 長	永 淵 孝 幸	農林水産課長	新 宮 善一郎		
	教 育 長	松 尾 雅 晴	税 務 課 長	大 串 君 義		
	総 務 課 長	毎 原 哲 也	建 設 課 長	土 井 秀 文		
	企画商工課長	松 本 太	会 計 管 理 者	高 田 由 夫		
	財 政 課 長	川 崎 義 秋	学校教育課長兼社会教育課長	野 口 士 郎		
	町民福祉課福祉係長	津 岡 徳 康	町民福祉課戸籍年金係長	森 川 陽 子		
	町民福祉課地域包括支援センター係長	土 井 喜代子	太良病院事務長	井 田 光 寛		
健康増進課長	田 中 久 秋					
議 事 日 程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

平成26年3月12日（水）議事日程

開 議（午前9時30分）

日程第1 議案第24号 平成26年度太良町一般会計予算について

午前9時30分 開議

○議長（末次利男君）

皆さんおはようございます。定足数に達しておりますので、議会は成立いたします。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事をお手元に配付しております議事日程表どおりに進めます。

日程第1 議案第24号

○議長（末次利男君）

日程第1. 議案第24号 平成26年度太良町一般会計予算についてを議題といたします。

ただいまから質疑に入りますが、十分な審議を尽くす意味で、二、三款ずつ区切って質疑を行いたいと思います。

なお、会議規則第52条の規定によりますと、同一議題については質疑は3回と定めておられますが、この議案審議を款で区切って行いますので、その款で区切られた中で3回と御承知いただき、発言の均等と議事の運営に御協力を願います。

審議は、歳出から入り、歳入は歳出の済んだ後に行います。

それでは、歳出の第1款. 議会費55ページから第2款. 総務費82ページまでの審議に入ります。

発言される場合は、予算書及び主要事業一覧表のページ番号を言ってから質疑をお願いいたします。

質疑の方ありませんか。

○2番（江口孝二君）

済みません、総務費の58ページの時間外手当についてお尋ねします。今年度は1,070万9,000円を計上されていますが、これを職員の時間数にしたら何千時間になるのか、また平成25年度は当初が1,560万円で、きのうの補正で230万円ですかね、積み上げられて、合計で1,286万円になると思いますが、毎年ふえています、この1,070万円で賄えるかどうかお尋ねします。

○総務課長（毎原哲也君）

お答えします。

この58ページの時間外勤務手当の1,070万9,000円についてでございますけれども、これは時間がどれぐらいかとおっしゃいましたが、ちょっと時間的にはわかりません。この金額を

どうやって組んでるかということ、一般会計の職員の給料の大体3%、0.03を掛けた額を一応計上するというので計上してるところでございます。それで、この1,070万9,000円で毎年超勤がふえておるのでそれで賄えるのかということでございますが、平成25年度の今回超勤の補正をさせていただいたのは、突発的と申しますか、たらふく館の火災によって残業が例えば企画がふえたり、うちの総務課の場合でいいますと操法大会がありまして、それでその3カ月間の訓練に要した超勤とか、そういう突発的なものが出てくれば、当然この金額では足りないということになってくる可能性がありますので、この1,070万9,000円で賄えるかどうかというのは、現在のところはちょっとまだわかりませんが、恐らく補正をするような事態が出てくるのではないかと思います。

○2番（江口孝二君）

昨年の決算委員会で私が質問したんですけど、時間外をするよりも職員をふやして対応したらどうだろうかということをお聞きしたのを覚えておられると思いますけど、そのときの町長の答弁は、3年、5年後をめどに考えますということをおっしゃいました。総務課長は統括の課長でもあられますから、そこら辺はわかっておられると思いますけど、常日ごろ機会のあるごとにそういうことを町長、副町長に進言されておられますかどうかをお聞きします。

○総務課長（毎原哲也君）

お答えします。

その超勤がふえるということだけではなくて、1年の中には長期療養をする職員が出てきたりするわけですね。そういう場合に、ちょっと異動をしないとというようなときがあるわけですが、なかなかこの課もぎちぎちでなかなか異動ができない、動かせないという、職員を、そういう事態がありますので、町長に私が直接進言したかどうかはちょっと記憶ないですが、副町長とは常日ごろからそういう情報を交換をして、副町長のほうにはぜひ増員をお願いしますというようなことは言っております。

○2番（江口孝二君）

そのときも私多分言ったと思いますが、今年度ですか、500時間を超えた人がおられるということを指摘しましたし、今言われた健康管理が一番大事だと思いますので、できれば新年度は、今年度は2人ですかね、職員数が1人ふえるような形になっていきますけど、来年度からでもまた徐々にふやしていかれるようお願いいたします。

○副町長（永淵孝幸君）

お答えいたします。

総務課長が言いましたように、昨年、決算委員会で議員からこういう内容の指摘を受けておりますので、その後総務課長とも将来5年間ぐらいにわたってどのくらい退職者が出るのか、また今、地域分権一括法ですかね、そういった関係でどういった事務が町に流れてくるのかどうか、そういった事務関係含めて総体的に考慮して、適正化計画というようなことを

掲げておられますけれども、先ほど総務課長も言うておりますように長期療養が出たり、それから広域圏あたりにもう既に5名今派遣いたしております、そういった関係、総合的にどうなるのかというようなことは、正直言って資料をつくって、そしてそれをもって町長のほうに来年度に向けての採用についてを相談していきたいと、このように思っておりますので、よろしくをお願いします。

○1番（田川 浩君）

予算書の65ページ、主要事業計画書の1ページの3番ですね、情報化推進事業用備品購入というところで職員用の端末パソコンの120台の更新ということで、OSのウィンドウズXPのサポート期間終了のためということで2,150万円ですね、1台あたり18万円ぐらいになると思いますが、XPが出て大分たってきましてサポートも終了しますが、それからビスタ、セブン、今、OS、ウィンドウズ8ですね、8.1まで行ってると思いますけれど、これ新しい端末のOSは何になるのかということと、今度買う予定のパソコンスペックですよ、CPUがどんな感じだとか、そこら辺と、あとソフトですね、どういうソフトが載っているのかと、そこら辺を聞かせていただけますでしょうか。

○企画商工課長（松本 太君）

お答えをいたします。

今回、職員のパソコンの交換ということで、今XP問題で中身のことをいろいろ言われましたけども、ちょっと私も中身のほうは余り詳しくございませんで、一応仕様を詳しく書いて、そしてそれを業者のほうに出して入札をするような手順にいたしております。ちょっと製品名とかは、ここちょっと資料を持ってるんですが、これちょっと読み上げると時間かかりますので、よかったら後で企画のほうに見ていただければと思います。

以上です。

○1番（田川 浩君）

どういったOSになるかというのもわからないということですかね。どういったOSになるのかというのが、7とかビスタとか8とかありますけど、それもわからないんですか。

○企画商工課長（松本 太君）

一応中身についてはどういうものになってるのかというのはちょっとわからないんですけども、一応予定ではウィンドウズ7オフィススタンダードを予定をしているようでございます。

○1番（田川 浩君）

それを言ってもらえばよかったんですけど、わかりました、7ですね。そしたら、今の120台ありますけれど、これは更新したら、この今ある分はどうなるんでしょうか。

○企画商工課長（松本 太君）

一応廃棄を予定をいたしておりますが、ちょっと希望があるところがございまして、使

える分については使っていきたいと思っております。ただ、XP問題でちょっと防御のほうがありませんので、インターネット等関係はもう使えないということで、ただ机の上でいろいろ文書つくったりする分にはもう十分できると思いますので、各課あたり、必要などころには一応使うような予定はいたしております。

以上です。

○1番（田川 浩君）

ネットにつながる分は再利用されるということでしたけど、ほかの自治体の場合ですけど、XPが今度サポートしないということでネットつなぐと危ないということですけど、ほかの自治体の例ですけど、OSをリナックス、リナックスというOSがあるんですけど、これに変えて使われてるというところもありますので、もしよかったらそこら辺も検討していただきたいと思っています。

それと、ちょっとまた聞きますけど、さっきオフィス載ってると言われましたけど、今、かなりの自治体でソフトに関してはオープンオフィスという無償で利用できるオフィスと互換性があるソフトがありまして、それを導入する自治体もふえてきておりますけれど、これも完璧にいいところもありますし悪いところもあると。もちろんいいところはただで利用できるということですし、若干ちょっと表が崩れたりするというところもあると聞いておりますけれど、本町の場合、こういったものを導入するというのを検討されたことがありますでしょうか。

○企画商工課長（松本 太君）

お答えをいたします。

特に検討したことはございません。

○議長（末次利男君）

総括でお願いします。

○7番（牟田則雄君）

66ページと、それからこれは67ページにもかかわると思いますが、電算システム改修委託料ということで8,806万8,000円か、1,000円刻みまではっきりとここに数字が出されておるし、そして下のほうには同じ電算システムリース料ということで600万円余り組んであるんですが、これは下のリースした機械の上は改修委託料なのか、この改修委託料の1,000円まで出る数字は、もう既に入札か何かあった後の数字なのか、ちょっとそこのところをお尋ねいたします。

○企画商工課長（松本 太君）

お答えをいたします。

66ページの電算システム改修委託料につきましては、一応見積もりをお願いして予算でございます。これは昨年からすると400万円ぐらいふえておりますが、今度マイナンバーシス

テムというのが新たに導入をされます。そのマイナンバーシステムというのに導入をするの改修の費用が770万円ぐらいふえておりますので、その費用でございます。これは今から入札をするようになっております。あくまで今は予算でございますので。

それと、67ページの電算システムリース料ですが、これにつきましては、電算をするに当たってシステムがございますけども、それをリースで契約をして月々支払うと、そういう料金でございます。

以上です。

○7番（牟田則雄君）

いや、このシステムが機械なのか何かちょっとわからないですが、普通我々がリースした場合は修理代とかなんとかいうごたっとはリース会社のほうで責任持つようになってるもので、ちょっとこれを見たら、品物が違うとならわかりませんが、同じ電算システムと書いてあるもので、その電算システムのリース料はその改修の費用までこっちで持つのかどうか、そこら辺のところをちょっと疑問に思ったもので質問してるんですが、これは機械そのものをリースしてるんですか、それともシステムだけのリース、どっちですか。

○企画商工課長（松本 太君）

お答えをいたします。

先ほど電算システムの改修の委託料ということを申し上げましたけども、これは法律が改正になったりして、今のうちで使っているシステムを改修をしなければいけないという費用でございます。67ページの電算システムリース料につきましては、そのシステムを今使ってるわけなんですけども、そのシステムをちょっとお借りしてリース料として支払っているということでございます。ちょっとわかりにくいかと思っておりますけども。

○7番（牟田則雄君）

今、言われるとおりにちょっとわかりにくい。そいけん、リースはその改修した場合は改修されたものをまた借るという、普通一般的にはですよ、一般的には、それを返して、また新しいシステムの機械はリースすればよかことであって、我がところでこれは何で改修せんばいかんとやろうかということは疑問が湧いたもので質問してるんですよ。そいけん、リースそのものを変えるわけにはいかんですか、それは。

○企画商工課長（松本 太君）

お答えをいたします。

機械のリースというか、お借りして使っているということでリース料を払ってるわけなんですけども、法律等の改正によつての改修についてはうちのほうで予算を組んでしていただくというふうになっております。軽易な簡単な改正なんかはもう業者でやってもらってるんですけど、大きなものについてはその改修の費用をうちのほうで支払って委託をするというシステムでございます。

以上です。

○3番（所賀 廣君）

予算書の65ページを見ていただきたいと思いますが、節の15工事請負費の中に総合サイン整備事業177万円、ケーブルテレビ施設整備事業430万円ありますが、この説明をお願いしたいと思います。

○企画商工課長（松本 太君）

お答えをいたします。

総合サイン整備事業の177万円につきましては、看板関係の規制の条例がこのたび県のほうで行われましたけども、武雄の高速に行くところに大きな看板を設置をいたしております。その看板がその条例にひっかかるようになりまして、撤去しなさいということで、この撤去費用が約121万円と、それから町内にいろいろサインの看板関係を立てておりますが、そのまた新たな設置が必要になった場合に備えて予算を56万円ほど組んでおります。これが177万円の内訳です。

それから、ケーブルテレビの施設整備事業ですけども、430万円はケーブルテレビの伝送路の改修工事でございます。設置いたしましてから10年ほどたっておりますので、もう寿命が来るということで、3年計画で交換をするようにいたしております。内容が能動型光送受信機、それからモニターユニット、それから無停電電源装置関係でございます。能動型の送受信機は26年度で蕪田、中尾で2基を更新をいたします。それから、モニターユニットについても2基、バッテリーにつきましては4カ所の16セットの交換を予定しているところでございます。

以上です。

○3番（所賀 廣君）

今、武雄に121万円、これは撤去費用もろもろという説明でしたが、その他に必要な場合の56万円、これは例えば今県道多良岳公園線ができてますが、まずは国道207から今やっと路盤ができたみたいな感じですけど、その辺の多良岳といいますか、そういった計画も含んでいるわけですか。その県道をもっともっと明確にして多良岳こっちはすよというふうな感じのサインですね、そういったのも計画の中に入っておりますか、今後。

○企画商工課長（松本 太君）

一応その件はまだ計画には入っておりません。新たにちょっと道がわかりにくいからという要望があって立ててほしいとか、そういう要望に応えるために予算は計上いたしております。それと、修理関係ですね、壊れたとか何かしたときのために予算を組んでおりますので、新たにその県道からの道の案内とかというのは、まだ組んでおりません。

○3番（所賀 廣君）

それこそ今、計画といいますか、できつつありますので、その辺のサイン等も含めて考え

て、できてしまった、舗装してしまったのを新たにまた掘り返すやなくて、せっかく中山キャンプ場とかそういった名峰多良岳とかあるわけですから、地形、その道の状態をうまく見ながら、事前にこの辺は計画しておく必要もあつとやなかかなあというふうに思います。もう間もなく207からうらかわ建設さんの住宅のところまでほぼできつつありますので、その計画もしてよくはないかと思えますけど、どうですかね。

○企画商工課長（松本 太君）

お答えをいたします。

今、言われたように、新たに道ができていうことで、サインが必要であると認められれば、当然うちのほうでも上司と相談をしながら計画はしていきたいと思えます。

以上です。

○2番（江口孝二君）

済みません、60ページの節の11番の中で光熱費が598万3,000円ですかね、昨年からすれば74万円減になっていますけど、これはLEDに庁舎内の取りかえの分の節電効果の結果でこういうふうになっているのですかね。

○総務課長（毎原哲也君）

お答えします。

そのように考えておるところでございます。

○2番（江口孝二君）

こういう結果があれば、今後まだ公共施設等の取りかえは計画されておられますか。

○総務課長（毎原哲也君）

お答えします。

公共施設の順次取りかえについては、各課のほうで担当のところを切りかえていくという方向で今推進をしているところでございます。

○2番（江口孝二君）

昨日の一般質問の中で防犯灯のことを私質問しましたけど、こういう効果があるのであれば、できればまず多良駅から高校までも早急にやってもらいたいと思えますけど、いかがですか。

○総務課長（毎原哲也君）

お答えします。

この間の町長の答弁でその関係者集まって話をさせていただいて町が出るべきところには町が出ていってやりますということでしたが、町長が申し上げましたが、それを率先して町がしないとなかなか進まないだろうということで議員おっしゃったので、そのとおりですということでお答えをしておりますので、できる限り早くそこら辺の対応をしていきたいというふうに思います。

○10番（久保繁幸君）

66ページ、予算書のですね、66ページ、地域づくり事業、これが今年度も790万円出ておりますが、25年度当初、23年から25年までの補助事業ということで御説明をされたと思うんですが、毎年金額も上がっておりますし、これをまた何で引き続きされるのか、どのような内容のものなのか、それと23年が340万円、24年が490万円、25年が790万円、また今年度同額の790万円を予定されておりますが、その事業内容と引き続きされることの説明を求めます。

○企画商工課長（松本 太君）

お答えいたします。

地域づくり事業補助金につきましては、23年度から25年度の3年間ということで一応当初計画をいたしておりましたけども、今、久保議員言われたように、毎年事業の申請がふえておりまして、一応町長のほうと協議をいたしまして、これだけやる気がある方がいらっしゃるんだったら、また3年間延ばそうじゃないかということでふやしておるところでございます。内容につきましては、23年度が一応8事業、これ販路拡大が3で特産品開発が3、研修が2、24年度につきましても11事業、これ販路拡大が3で特産品開発が6、イベントが2、25年度につきましては10事業の販路拡大のほうは3、特産品開発が6事業主ですね、イベントが1つということで、金額的にも若干ふえております。26年度につきましても一応予定では10事業の790万円の予算のお願いをしているところでございます。

○10番（久保繁幸君）

各事業の説明をなされたんですが、その各事業の効果をどのように見ておられるのか、この3年間やってこられて、その費用対効果等々の感じをどのように受け取っておられるのかお尋ねいたします。

○企画商工課長（松本 太君）

お答えをいたします。

この事業の効果につきましては、非常にあっているものと思います。この申請をされる方々が新たに事業に一応考えられてこういうのをやりたいということで計画を持ってこられて、町のほうでも審査委員会等を開いてつぶさに検証いたしてるところでございます。ただいま言われました効果なんですが、今は特に企業の人たちが一番苦労されてるのが、一つのあるで申し上げますと販路拡大ですね、この販路拡大につきましては東京あたりとかテストマーケティングに行ったりとか、これがきっかけで東京の秋葉原のアンテナショップの開設にもなったところでございます。特に最初異業種交流会なんかもやられておりますけども、その中から勉強されて販路拡大に行きたいんだけどやはりお金がかかるということで大分苦慮されておりましたけども、この補助金を使って年に数回販路拡大に行かれていますということで、それと特産品の開発につきましては、この経費を使って幾らかジュースやらそれ

からジャム、それからノリを使ったパンにつけて食べるとか、いろいろな特産品が開発をされております。まだまだ売れているというわけではないんですけども、一応研究をされているということで、非常に効果が上がっていると思います。

以上です。

○10番（久保繁幸君）

大変これを行っての方には大変ありがたい補助と思うんですが、今年度、この中で、まず特に主力を入れておられる事業が何なのか、それと1つお願いは、これを790万円を有効活用していただき、3月末に補正減というふうにならないように課の方で一生懸命指導していただきたいということを望みますが、その辺はどうでしょうか。

○企画商工課長（松本 太君）

お答えをいたします。

補正減につきましては、せっきくの支援事業でございますので、それはならないようにやっていたきたいとは思っているんですが、事業主さんのほうでもこの事業をやるに当たって実績の段階でちょっと減が出てきたりする場合がありますので、補正減が全くないとはちょっと言えないんですけども、企画課といたしましては、もうこれを満額でも使っていただくようにPRを図っていきたいと考えております。

○11番（坂口久信君）

65ページのこの総合サイン計画でこの場所を武雄のところを撤去せんばいかんというようなことで言われましたけれども、武雄があそこが多分4差路になつとるけん撤去せんばいかんのか、私の考えではある程度の太さに対して県に料金ば払えばよかつちやなかかなという気はしとつとですけども、そこがどうなつとるのか、そして例えばその撤去、非常にあれは助かつとるわけですね、太良町にとっては一番よかところに立つとくわけですから、その撤去後の後の立てかえあたりを考慮しておられるのか、もうそのまま撤去されるのか、そしてあの看板自体もすばらしい立派な看板ですので、ああいうあたりを再利用あたりはできんのか、その辺のところについて。

○企画商工課長（松本 太君）

お答えをいたします。

まず、場所なんですけど、あそこは主要交差点のようになっております。それで、条例によりますと20メートル以内にはもう立てたらいけないという決まりがございます、ちょっとそれに一つはかかりました。

それともう一つは、看板の大きさの問題でございます。一応表示面積は15平米以内という取り決めがございます、うちのあの看板が20平米ちょっと超えるもんですから、その両方もうひっかかったという状態で、もう撤去せざるを得なくなったということです。

それから、移転につきましては、ただいま申し上げましたようにちょっと大きさが違反を

しているものですから、ちょっとどこでん、看板としては置けない状況になっておりますので、とりあえず今のところは撤去のほうで計画をいたしているところです。

○11番（坂口久信君）

看板の大きさが大きいというのと交差点というようなところで、言わんとすることはわかっとですけれども、例えば場所によってはその大きさでもいいのかどうか、場所によっては、いいのかどうか、そしてまたせっかくあそこを取り除けば、太良町にとって一番大事なところでもあるし、ぜひあの辺のところにはわかりやすい太良町の規格に合った看板を立てていただきかと思うんですけれども、その辺については今後どがん考えておられるのか。

○企画商工課長（松本 太君）

お答えをいたします。

一応一番いい場所に看板があつて非常にPRにはなつていたと思うんですが、ちょっと思わぬことでうちもちょっと条例のこれが制定になつたとはわかつたんですけども、特に何もなかつたもので、そのままにしてたんですが、昨年ちょっとそういう指示がございまして撤去してくださいということになりました。それで、一応先ほど申し上げましたように看板の大きさがもう違反をしているということで、もう道沿いには立てかえはできないということでございます。それで、一応町の観光の関係ですので、ほかの場所あたりもいいところがあつたら立てることができないかということでございますけども、この件につきましては上司と話をしながら、いい場所があつたら立てるかどうか、その辺は検討をしていきたいと思ひます。

○11番（坂口久信君）

でも、あそこが一番ちょっと言えば高速から一番大事な場所ではあつたわけですね。それはだめということだめでよかとして、あの辺近辺に太良町の表示を規格に合った表示をぜひこれはして、そのままの状況じゃどうにもならんけん、これ町長に聞いたかつたですけれども、太良町にとって一番大事なところでもあるし、あの辺、いろんなところちょっと模索して、わかりやすいような看板等はできませんか。ぜひこれは早急にあそこを撤去したらなかなか高速から幾ら、どうですよ、看板がありますからとか言われんじやなかですか。ぜひそれだけはちょっと早急に予算措置でもしていただいて、ぜひつくつていただきたい。ただ、撤去すつぎとよかというもんでもなかし、やはりその後の代替えを考えて撤去していただきたいと思ひますけれども、これは町長に答弁お願ひします。

○町長（岩島正昭君）

お答えします。

確かに交差点から20メートル以内はという規制があるということでございますけども、20メートル外ならばどっかいい場所があれば、周辺が、模索してみたいというふうにお願ひしております。

あと議員おっしゃるとおりに看板自体はもったいないなあというふうな話も私も思っておりますから、国道から若干離れた場所は場所によってはその表示面積がオーバーしてもいい場所があれば、それはまた新しく立ててもいいなあというふうなことで、そこら辺はもう国道の管理者の土木事務所等と、あるいは県の道路課等と交渉しながら、看板のまた復元という形も一つの案だなというふうに思っております。

以上でございます。

○11番（坂口久信君）

済みません。今の看板の再利用ですね、例えば今のとがちょっとオーバーしとるということで、せつかくあれちょっと金かかってもったいないことやけん、再度、ちょっと作り直すだけでも料金的には看板自体にはそがん金かからんじやなかかなと、何百万円もかけてあれつくったわけですから、基礎も鉄骨もなんでんきれいかわけですから、それで看板の大きさをちょっとこまくして、そしてデザインあたりば塗れば、再利用のできるっちゃなかかなという気もしますので、ただ撤去して捨てるじゃなくして、一遍ちょっとそのものを見て判断していただければと思います。

○町長（岩島正昭君）

今、私が答弁したとおりに再利用できなければ今のままもったいないから、別の場所でのまま立てて、今の大きな看板を切断、規格がもうオーバーしとるもんですから、そこら辺は規格外ならばちょっとあれを手入れをせないかんけんが、かえって金が高うなれば、またそれをそのままどっか使えたらいいなということで今答弁をしたわけでございます。

○議長（末次利男君）

質疑がないので、次の第3款、民生費83ページから第4款、衛生費109ページまでの質疑に入ります。

質疑の方ありませんか。

○6番（平古場公子君）

予算書の91ページ、年金生活支援給付金対応システム開発委託料73万3,000円とありますが、これはどういった事業内容か説明をお願いします。

○町民福祉課戸籍年金係長（森川陽子君）

お答えします。

これは平成27年10月から制度が改正されまして、低所得者の年金受給者に対して年金生活者支援給付金ということで支給されるに当たり所得情報を年金機構のほうに提出する分のシステム開発と改修費ということでございます。

○6番（平古場公子君）

そしたら、あくまでも老夫婦の年金生活ということで解釈していいですね。

○町民福祉課戸籍年金係長（森川陽子君）

はい、そのとおりでございます。

○7番（牟田則雄君）

88ページ、扶助費のところでは家族介護慰労金192万円とありますが、これはどういう内容になっていますか。

○町民福祉課地域包括支援センター係長（土井喜代子君）

お答えします。

家族介護慰労金につきましては、要介護の認定を受けた4と5に該当する状況になって1年以上を経過した方に月2万円を支給することになります。該当者が今現在では10人程度ということで、1年以上経過した後のその後の実質1カ月在宅されるということでの支給になっております。

以上です。

○7番（牟田則雄君）

そしたら、これは内容的には、家族構成とか、そういうことは一切関係ないわけですか。

○町民福祉課地域包括支援センター係長（土井喜代子君）

お答えします。

はい、家族構成につきましては全く関係なく、在宅で1年以上、それも町内にいらっしゃる家族の方が見たということで、住所を置かない町外の方が見ておられても対象にはならないという状況になります。

○10番（久保繁幸君）

主要事業、連番10の90の件でお尋ねいたしますが、障害者自立支援給付の件ですが、これは多分コロニーさんじゃなかろうかと思うんですが、これの金額が毎年、24年、2億312万円、25年が2億1,320万円、それで今年度が2億3,500万円になつとるんですが、昨年度からすると2,180万円の増額理由はどのようなものなのかお尋ねいたします。

○町民福祉課福祉係長（津岡徳康君）

お答えをいたします。

障害者自立支援給付費につきましては、議員御指摘のとおり年々増数をすることで推移をしております。自立支援給付費の増額の成分でございますけれども、主に介護給付、それと特定障害者の特別給付、相談支援給付が主な増額の成分になっております。それぞれ申し上げますと、介護給付の中でも特に施設の入所や就労支援に係る費用のサービスに対する給付、それと特定障害者特別給付と申しますのはグループホームやケアホームの家賃を補助するというもの、それと相談支援というのは役場や相談支援事業所のほうで相談を受けた場合の手数料という形の給付というような形でそれぞれ、それが主な増加の理由というふうになっております。

以上でございます。

○10番（久保繁幸君）

今の説明の各対象人員はどのような推移になっておりますか。

○町民福祉課福祉係長（津岡徳康君）

対象人員につきましては、申しわけございません、資料を持ってきておりません。積算の中身の結果につきましては、介護給付の中では1,885万円、特定障害者の特別給付につきましては131万円と相談支援給付につきましては114万円ほどの増加を見込んでおるところでございます。

以上でございます。

○10番（久保繁幸君）

そしたらば、後だって数年の人員の推移をお願いいたします。

○3番（所賀 廣君）

主要事業2ページの連番13、児童福祉総務費、これは先日、議案調査のときに大浦小学校にも行って見させていただきましたが、この多良小、大浦小の低学年135人とあります。これそれぞれ多良が何名、大浦が何名なのか、指導員賃金8名分、多良が何名、大浦が何名なのか、児童クラブの拡張工事200万円とあります、これは具体的にどこをどういうふうにという計画案があるのか。また、保険料が71万4,000円とあります。これは何の保険なのか。

○町民福祉課福祉係長（津岡徳康君）

お答えをいたします。

多良小と大浦小の児童の内訳でございますが、1クラブ45人定員を考えております。多良小学校は2クラブ、多良児童クラブA、多良児童クラブB、45人、45人で、合わせて90人、大浦のほうは1クラブ、大浦児童クラブで45人、つまり90プラス45で135ということで数字を計上いたしております。

続きまして、指導員の賃金の8名分でございますが、現状7名の指導員を配置をしておりますが、今後特別な支援が必要な児童が入会を希望された場合、その場合は指導員が常に付き添うというような形が想定されますので、1名の加配を想定した形で8名を予算計上いたしております。現状は多良児童クラブに5名、大浦児童クラブに2名の配置をしているところでございます。

続きまして、児童クラブの拡張工事でございます。これにつきましては、平成27年度に児童クラブは小学校6年生までを入会させることということで義務づけられるということ聞いております。今のところでは3年生までを対応しておりますが、これが6年生までになるということになりますと、今の児童クラブの教室では学校からお借りしている教室では足りない可能性がございますので、平成26年度中にあと一教室を多良小学校、大浦小学校に相談をいたしまして何とかお借りができないかということで相談いたしたいと思っております。その中でその一教室の中をそれぞれ一教室について整備をするわけでございますが、基本的に

は児童クラブというのは学校を終えて子供たちがリラックスしたところで家庭的な雰囲気を醸し出しなさいというふうな厚生労働省からの指示がございます。それにつきまして対応するために流し台、それに空調、冷蔵庫、冷蔵庫まで置くかどうかちょっとわかりませんが、そんなところのちょっと最低限の工事をするために、つかみでございましたけれども1教室100万円を計上させていただいているところでございます。

続きまして、保険料ほかということで71万4,000円の御質問でございますが、保険料につきましては傷害保険でございます。全国児童クラブ傷害保険というのがございますけれども、その中に児童がその児童クラブ中にけがをした場合、それ相当の補償をするというような保険に加入をいたしております。その費用が58万5,000円ほどかかっております。残りの費用は旅費や消耗品、通信費などの事務費に充てておるところでございます。

以上でございます。

○3番（所賀 廣君）

この指導員さん、多良5名、大浦2名、1名が予備ということですが、この指導員さんの就労時間と申しますか、何時から何時までで、1日当たりの報酬が幾らなのか。

○町民福祉課福祉係長（津岡徳康君）

お答えいたします。

勤務時間は12時半から6時半まででございます。1日当たり、済みません、後で御報告いたします、5,300円だったかと思いますが、ちょっと記憶が曖昧で申しわけございません。後で御報告いたします。

以上です。

○3番（所賀 廣君）

この放課後児童クラブ、恐らく1カ月1,000円の負担と申しますか、1人につき1,000円の負担、太良はそうなっていると思います。よその地区見てみますと2,000円、2,500円、3,000円と、それぞれいろいろあります。その辺も考えて、恐らくこれから先もよりよい効果を求められるはずですので、例えば値上げをしてもうちょっと内容の充実を図ろうかとかというふうな考えをもとに保護者さんたちとの時々どうだろうか、効果はというふうなやりとりと申しますか、そういった会議というのもやってもよくはないかと思えます。要望等もあると思えますので、その辺も踏まえて今後の展望と申しますか、こういうふうにしたいという構想がありませんか。

○町民福祉課福祉係長（津岡徳康君）

お答えをいたします。

基本的に放課後児童クラブを利用されている保護者様というのは、それぞれ御主人様も奥様もお仕事をされていたりして非常にお仕事等で帰りが遅い方が利用されているケースがほとんどでございます。その中で特別に保護者会というのを開くというのは、やはりそれ相当

の必要性や下準備が必要ではないのかなあというふうに思います。当然その中で児童クラブの充実などの意見をいただくことは非常によいことだと思いますので、その点につきましては前向きに検討していきたいとは思っております。

それと、利用料の1,000円でございますけれども、基本的にほかの自治体の実施をされている放課後児童クラブと比較をいたしますと非常に安くございます、太良町は。そのことにつきましては、今後これをほかの自治体並みの金額にしていくのか、それともこれまでどおりで維持していくのかというのは、上司のほうと相談をしながら決めていくことではないかなというふうには思っております。

以上でございます。

○6番（平古場公子君）

主要事業の連番7、予算書の88ページの老人ホーム入所措置費、養護老人ホーム入所4カ所とありますけど、この4カ所を教えてください。

○町民福祉課福祉係長（津岡徳康君）

お答えをいたします。

4カ所につきましては、済昭園に7名措置しております。それと、サリバン、佐里町にあります、が3人、と博多老人ホームに1名、それと諫早市の聖フランシスコ園に2名、以上、4カ所で13名でございます。

以上でございます。

○6番（平古場公子君）

去年もことしも同じ予算で出てますけど、同じ人だと思えますけど、本人負担金530万8,000円とありますけど、最終的には本人負担はない、全額扶助で賄うということでしょうか。

○町民福祉課福祉係長（津岡徳康君）

本人負担はございます。所得等に応じて本人負担はございます。

以上でございます。

○6番（平古場公子君）

そしたら、この予算書の老人ホーム措置費で扶助費として309万3,000円となっておりますけど、そしたら本人負担額は何割になってますか。

○町民福祉課福祉係長（津岡徳康君）

主要事業の一覧表をごらんいただきますと、1ページの一番下のところでございます、老人ホームの入所措置費の本年度の総額が2,917万3,000円となっております。その中でその他の入所者負担金というところがございますけれど、これが本人さんが負担される530万8,000円で、その右のほうに書いてある一般財源、これが町が負担する金額で2,386万5,000円、つまり入所者負担金530万円に対して一般財源が2,380万円の支出の構成というふう

うになっております。

以上でございます。

○12番（下平力人君）

主要事業の連番30、この年間ごみ収集量、これが可燃物、不燃物、それぞれ24年からずっと上がつとるわけですね、量がね、その原因、要因というのは何とされますか。

○環境水道課長（藤木 修君）

お答えいたします。

これにつきましては、25、26については見込み量、それから26については計画量ということで、実際の実績よりも若干多目に見た数字になっておるところでございます、実績量からいきますとそれぞれここ数年少しずつ減っているのが実態でございます。ただ、見込み量、計画量を上げる場合は若干多目に見た数字を上げているというところでございます。

○12番（下平力人君）

ただ、疑問に思うことは、人はだんだん減ってきておる中でごみだけがふえてくると、これはもちろん消費関係もございませうけれども、美化という中では非常にいいことではあろうと思えますけれども、ただ人が減る中でごみだけがふえるというところに懸念があったもんですからお尋ねしたところです。

○1番（田川 浩君）

主要事業一覧表の4ページ、連番23、不妊治療費助成事業ということで200万円上がっております。本町は少子化が喫緊な課題だと思っておりますけれど、25年度からやってこられて、これは県の15万円にプラス町単で20万円上乗せできるという制度だと思うんですけど、実績として1年間やってこられて、これ利用者の数、また何歳ぐらいの方が利用されているのか、何歳代でもよろしいですけど。

○健康増進課長（田中久秋君）

お答えします。

不妊治療の実績ということですが、25年度からですが、現在のところ2件申請がございまして、2件とも無事出産をされたという報告を受けております。

以上です。（「何歳」と呼ぶ者あり）

お答えします。

申請者の年齢ということですが、ちょっと手元に資料はございませんけれども、記憶では20代後半と30代前半ぐらいではなかったかなというふうに記憶をしております。

以上です。

○1番（田川 浩君）

わかりました。かなり若い方のようにございます。といいますのは、我が国の不妊治療自体、若ければ若いほどやはり成功率が高いと言われております。ちなみに32歳ぐらいまでだ

と2割、これが40歳ぐらいになるともう7%ぐらいに落ちてしまうと、45歳になると、もう1%を割ってしまうと言われております。日本の不妊治療でちょっと問題なのは、結構遅くから始められる、年齢的に30代後半になってからとか始められるのが多いと言われておりますので、なるべく早いうちに始めてもらう、難しいかもしれませんが、そういったことを町民の方にも周知してもらいたいと思いますけれど、そこら辺はどうでしょうかね。

○健康増進課長（田中久秋君）

お答えします。

不妊治療につきましては、県のほうも結構力を入れて広報等実施をされております。町としましてもそれに上乗せするような形での制度でございますので、町のほうでもしっかりそこら辺はPR、広報に努めたいと思います。

以上です。

○11番（坂口久信君）

今んとに関連してですけど、不妊治療、私の記憶では40歳ぐらいまでかなという、制限があったんじゃないかなと思っておりますけれども、それはそれとして、その制限がどうなっているのか、そしてまたこの費用あたりが、1件当たり費用あたりがどのくらいかかるのか、そして要する時間あたりがどうなつたのか、私は年に2回ぐらいの補助じゃなかったかなと気はしよつとですけど、ここでは年1回というようなことで、町は20万円ぐらい出すというようなことですけど、その辺の詳しい内容を教えてくださいませんか。

○健康増進課長（田中久秋君）

お答えします。

まず、対象者の年齢についてですけれども、年齢についての制限は特に設けておりません。

それと、費用ということですが、結構この不妊治療はいろいろ、ちょっと私も専門じゃないのでよくは承知していませんけれども、不妊治療、いろいろ治療の方法があるそうで、通常言いますと人工授精ですね、そういったものは結構安価で7万円かそれぐらいかできるそうです。それとあと胚凍結というふうな、一応取って冷凍で保存しとって、それを移植するというふうな方法がある、それが結構高価になるそうなので、その初年度については結構費用がかかると、それでちょっと初年度でけんで2回目ということ、冷凍で保存してますので、それをする場合は割かし、それでも30万円ぐらい、初年度は70万円ぐらいとか、そういった感じで聞いております。今回の事例、2件事例ございますけれども、1件の方は大体費用が71万7,000円ほどかかっていらっしゃいます。県のほうからの助成が15万円、うちのほうからの助成が満額の20万円で35万円の助成で、自己負担が大体36万円程度かかっていらっしゃる状況です。もう一件につきましては53万円の自己負担につき、この方は県の助成が18万円ございまして、うちのほうは一応3割は自己負担をしてもらおうというふうな趣旨の要綱でしてありますので、それで計算した場合、うちの助成が19万1,000円ほどで自己

負担が15万9,000円程度だったということです。

以上です。

○11番（坂口久信君）

今回、10名組まれておりますけれども、多分年々少しずつはそういう人たちがふえてくると思いますけれども、予定は10名、非常に太良町もそれこそ少子化というような時代の中で、こういう制度を太良町独自でも設けていただいたということは、子供を持たない人たちには非常に助かるとは思っております。そういう中で負担が20万円が妥当なのかどうか私わかりませんが、その辺の子供ですね、1人もとうでちゃ多分100万円近く要る人もおるんじゃないかなということですね。いろいろ今30万円、50万円、100万円と、そういう高額な100万円もかかるとの中でいろんな家庭もあろうかと、そりゃ持った人もおるし、持たん人もおろうかもわかりませんが、そういう負担が病院からわかった時点でその何分の1は、半分補助出しますとか、その辺の考え方は少子化時代にできんのかなあと。単純に20万円というふうなことじゃなくして、全体の費用の中の何分の1とかという負担を余りかけないような、町が負担してやるような状況はできないか。

○健康増進課長（田中久秋君）

お答えします。

県内の状況でいいますと、うちの条件は割にいいほうではないかなというふうに考えております。議員のおっしゃることも十分わかりますので、今後執行部と協議しながら検討をしたいというふうに考えております。

○6番（平古場公子君）

予算書の108ページのリサイクル石けん委託料ですけど、これはリサイクルセンターでつくっておられる分でしょうか。

○環境水道課長（藤木 修君）

はい、そのとおりでございます。

○6番（平古場公子君）

そしたら、その分についてはリサイクルセンターで使用されている分ということですかね、車洗いとかなんとか。

○環境水道課長（藤木 修君）

これは製造委託料のことですね。リサイクル石けん、つくりましたものは、廃油を持ち込んでくださった方、お客様とか、あるいは十夜市での行事のときに今までどおりお配りしているような形です予定にしております。

○6番（平古場公子君）

私たちが廃油石けんをユートクから買いに行きますけど、この前たらふく館に行ったら廃油石けんが100円ぐらいで、あれは個人でつくっとんさっとって思うんですけど、そういっ

たりサイクルセンターに行けば廃油石けんが売ってありますよということは、販売とかはできないんですかね。

○環境水道課長（藤木 修君）

リサイクルセンターで製造しました分については、今のところ有償配布というものは考えておりません。

○7番（牟田則雄君）

主要事業一覧表の一番下、先ほど平古場議員が質問された同じ項ですが、この老人ホームの件ですが、これは13名という数をぴしっとこれで確定しとるということになれば、大体1人当たり総額にして224万円、で本人負担分が40万8,000円ということになりますが、ちょっと年間224万円という数字も大きいなあと思うんですが、この本人負担分は何か老人年金分で賄うとか、そういう意志的なことがあるのかどうか、そこら辺をちょっとお尋ねしたいと思います。

○町民福祉課福祉係長（津岡徳康君）

お答えをいたします。

基本的にここに入所をされている方というのは身寄りのないひとり暮らしのお年寄りで住むところがない、一人で生活することができない方でございますので、年金をもらっていらっしゃるか生活保護を受けていらっしゃる方もございます。その中から本人負担分をいただいております。

以上でございます。

○7番（牟田則雄君）

いや、今、言うたとは、その人の能力だけで負担するようになっているのか、ない人でも負担せんばいかんとかというところがちょっと、そののところをはっきり人から聞かれた場合に答えるときに、いや、なかったでちゃ、その分は、自己負担分はせんばいかんとかというごたることなのか、もう全然今言われたように生活保護はもちろんそういうのはもう一般的に医療費なんかも免除されるということありますので、それ以外の人の年金、今はもう年金が月にして3万円か4万円ぐらいにしか国民年金の手取りはそんならいにもうなってるわけですよ、今現在、その人たちの負担がその範囲内でこれは考えられてるのかどうかというのをちょっと。

○町民福祉課福祉係長（津岡徳康君）

お答えいたします。

本人負担の分につきましては、収入、所得の状況によりまして区分がそれぞれございます。それに応じて本人負担分を徴収しておるという状況でございます。

以上でございます。

○7番（牟田則雄君）

これは多分公設ですかね、このあれは、民間で大体1人1カ月12万円か13万円ぐらいで大体入れるというところが結構話によれば多くあるように感じるんですが、それに比べたらえらい1人当たりの経費が高いなと思うんですが、そこら辺はどうでしょうか。

○町民福祉課地域包括支援センター係長（土井喜代子君）

お答えいたします。

今、老人ホームの入所措置費ということで質問をいただいておりますけれど、今、おっしゃってる老人ホームの入所の有料老人ホームにいたしましては10万円から15万円ぐらいの個人の負担がそのくらいということで、あとのもし入所されてるときは介護保険を利用するときは介護の給付をほかに9割している、その分を経営者側は受け取っておられるという状況になります。養護老人ホームの場合は、先ほど福祉係長が申し上げたように本人の自己負担は所得に応じた年金がない方については0もありますし、自分の年金を3万円ぐらい持っておられたら、あと一、二万円ぐらいを自分で自由に使えるお金程度の1万円ぐらいの自己負担金が発生したりということで、あとの分につきましては町のほうから措置費として必要な事務費であったり介護を受けておられる方には介護の給付ということで、その方の介護度に応じた給付がなされるということで、1カ月に30万円程度の必要な経費が施設のほうへ行くということで、そういう形の老人ホームということになります。ですから、介護の老人ホームとまた別に養護としての身寄りのない方の老人ホームの措置費のことがこの予算になっております。よろしいでしょうか。

○10番（久保繁幸君）

主要事業の5ページの火葬場の管理委託料なんですが、これが毎年増額になっておりますが、そのまず増額理由から御説明をお願いいたします。

○環境水道課長（藤木 修君）

お答えいたします。

ちょっと済みません、慌てまして、委託料のふえた……（「そうです、そうです」と呼ぶ者あり）

申しわけございません。平成23年からあそこを開業しておるんですが、この火葬炉の保守点検について、建設当時から3年間は業者のサービスで行っていただいております。26年度からは、これはもう我々の負担になるということで、金額にして113万円程度の増額が発生してまいります。それとあわせて全体の消費税の増分を含めてこの委託料の増額につながっているというところでございます。

○10番（久保繁幸君）

保守点検、3年間無料ということで、本年度から113万円の保守点検がかかるということなんですが、今ずっと調べておったんですが、23年、24年、25年、ずっと上がっておりますよね、25年までは保守点検は要らなかったわけですよ。それで、その増額は、過去のこと

でいませんが、今年度が147万9,000円にアップになるわけですかね、昨年度からすると。そのような増額理由は、今言われたんですが、年々焼却数もふえとると思うんですが、その焼却される数はどれくらいに今だんだんふえておりますか。

○環境水道課長（藤木 修君）

お答えいたします。

24年度の実績で申し上げますと、人体、動物を含めまして24年度で合計の172、23年度で166、22年度で140、少しずつふえているという状況でございます。25年度につきましても、今までのところで合計の133という状況になっておるところでございます。

○10番（久保繁幸君）

今のは動物と人体と合わせてそれですか。それは別々に言っていたかんと、料金も違いますんで。ちょっとよかですよ。ほんで、この中で今年度、昨年度あたり町外の利用者の方がおられたのか、それで今ひっくりかえした数字を言っていたんですが、動物は動物のほうはずっと高いですよ、2万円、3万円、4万円ですかね、その辺は合計じゃなくて別々に教えていただければ、町内外を含め。

○環境水道課長（藤木 修君）

お答えをいたします。

じゃ、24年度の実績から申し上げます。

24年度につきましては、人体が158、これは全部町内でございます。それから、動物が14件ですね、町内が11、町外が3。それから、23年度につきましては、人体が町内が138、町外が2、動物につきましては町内が21、町外が5で26。それから25年度につきましては、1月までの集計なんでございますが、人体につきましては町内が118、町外が3、動物につきましては町内が15、町外が1という状況でございます。

○議長（末次利男君）

質疑の途中ですが、暫時休憩いたします。

午前10時53分 休憩

午前11時10分 再開

○議長（末次利男君）

定足数に達しておりますので、議会は成立いたします。

休憩を閉じ、直ちに会議を開きます。

先ほどの質疑で答弁漏れと訂正がっておりますので、それを許可します。

○健康増進課長（田中久秋君）

先ほどの田川議員の質問に対して不妊治療の対象者の年齢ということで曖昧な答弁をしておりましたけれども、ちょっと誤っておりましたので訂正いたします。1件の方は32歳と、もう一件は37歳でございました。ともに大浦の方です。申しわけございませんでした。

○町民福祉課福祉係長（津岡徳康君）

久保議員さんの質問の中で放課後児童クラブの指導員の賃金についてお尋ねがございました。賃金につきましては日額5,350円でございます。申しわけございません。所賀議員さんの質問でございました。大変失礼いたしました。

あと一点、久保議員さんの質問でございます。障害者自立支援給付費の対象者数についてのお尋ねがございました。平成24年度の実績で72人の利用の実績がございました。それで、今現在、平成25年度の利用実績が91名でございますので、それに対して、またプラス5%を予算計上をさせていただいておるというところでございます。

以上でございます。

○議長（末次利男君）

続きまして、第5款、労働費110ページから第7款、商工費133ページまでの質疑に入ります。

質疑のある方ございませんか。

○2番（江口孝二君）

115ページ、予算書の115ページですね、農業費の中で補助金ですけど、この有害鳥獣防止対策の補助金の525万円ですけど、このメッシュ等の材料費はおのおの購入されておられると思いますけど、これを町のほうでまとめて、もうセット数もわかっていますので、まとめて安く入札等を行って安く仕入れることができないかお尋ねします。

○農林水産課長（新宮善一郎君）

お答えをいたします。

これは一昨年度に1回町単で実施をいたしました。町といたしましても経費というか材料費を安く上げるために一括購入というようなことで検討いたしましたが、設置を希望される方が、ある方は一番安いのがいいと、ある方は亜鉛メッキをした高いのがいいというようなことで、意見が大体二分したような状況でございましたので、本人さんの希望を尊重をいたしまして、本人の購入をした資材について補助をするというような取り扱いを行ってきたところでございます。今年度も26年度もそのような運用をしていきたいと考えております。

以上です。

○2番（江口孝二君）

費用対効果を考えて、少ない収穫に被害は遭って、金は半分出さないかと、金額的にも大きいですよね。そこら辺を考慮しても、やっぱりそこら辺は話し合いをしてもらって、やっぱり単価が安いものは耐用年数等も違ってくると思いますので、そこら辺は皆さん、区長さんに寄せてもらって、できれば2分の1じゃなくて3分の2でも補助率を上げてもらえば、それともう一つはもうイタチごっこでイノシシがふえるだけで、きのうもいろいろ話がありましたけど、やっぱり町の田畑等を守るためにであれば、ある程度そこにはかけても、そし

てまた捕獲の方法をまた今月の27日ですかね、嬉野のほうでその協議会もありますけど、そこら辺も町独自で捕獲の方法等も考えて、なるべく負担が少なくするように2分の1というのが4分の3でもいいし3分の2でもいいですけど、そこら辺はもう少し補助率を上げることはできませんか。

○農林水産課長（新宮善一郎君）

お答えをいたします。

結論から申しますと、現在の補助率で参りたいと考えております。なぜかといいますと、この防止の補助事業には国の制度というのがございます。国の制度が3戸以上、これは原則ほとんど手出しはないというような状況になっております、入札減等がございまして、手出しがないと、ほとんど。それから、それがちょっと3戸で無理だなという皆さん方には県の制度というのがございます。これは2戸以上でございまして。県の補助率が50%、ただし町の義務負担が4分の1、合わせて75%の補助制度の事業がございまして、そちらのほうを活用していただくようにお勧めをいたしております。それでもやっぱり皆さんとはちょっと組めないとか、私は1人でどうしてもやりたいと、ちょっと補助率が50%で余り高くなくてもやりたいという方には町の制度を活用をしてくださいというようなことで、当初、そういういきさつで制度をつくったものですから、現行のままでいきたいと考えております。

以上でございます。

○2番（江口孝二君）

方法ですけど、私も狩猟はしますけど、一番いい方法は、先が見えんところが一番よかことですよ。だから、ある人たちはトタンですね、家を解体するときそういうものを寄せ集めて自分の畑に、ミカン畑に張られています。だから、そういうことで、もうメッシュよりも有効だと思いますので、そういう建設業さんなんかと話をしてもらって、解体されるときに出るトタンとかスレートとかいろいろあるですたいね、そういうものを寄せとって、取り外しをしなくていい場所ですよ、田んぼとかなんとかはなかなかそういうのできんでしょうけど、畑でも山際とかなんとかには、そういうものを使用すれば、半永久的に使用できると思うけんですよ。取り外しもしないでいいようなところは、そういう方法も考えてもらいたいと思いますけど、いかがでしょうか。

○農林水産課長（新宮善一郎君）

お答えをいたします。

江口議員御指摘のように先が見えないトタンは有効だというようなことで鹿島市の浅浦地区ですね、あの上のほうにはトタンで防護柵をしてありますよというふうなことで、私、平成22年ですか、一回見に行ったことがあります。そういうことで、入手がなかなか大変だというお話も聞いておりますが、その辺は何か猟友会さんも含めたところでそういう中古のトタン板とか廃材等を活用して安く上がるような防護柵といいますか、イノシシ侵入の防止

対策を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○3番（所賀 廣君）

一覧表の9ページ、連番55です、国産品振興施設備品購入補助金1,270万円上がっております。これは以前の全員協議会の際にも町長がおっしゃってたと思いますが、恐らく備品購入、厨房機器購入あたりが発生するだろう、そのときは全額補助じゃなくて、この協議会の中でも負担をしていただいて、その借入金金の返済などに充てるべく努力をすればやる気も起こるだろうということをおっしゃられたと思いますが、ここに購入機器の中に減圧乾燥機、急速凍結機、冷凍冷蔵庫、プレハブ冷蔵庫、こういうふうに書いてありますが、恐らく予算を立てる以前の作業としてある程度の予算、見積もりをとってこの予算に計上しておられると思いますが、これは果たして見積もりをとられた段階の何%ぐらいを計上しておられるのか、協議会のほうでも当然負担をしていただくという趣旨があるのかどうか。

○企画商工課長（松本 太君）

お答えをいたします。

ただいまの御質問の設備ですけれども、一応見積もり、陳情書をいただいております、その中で見積もりをつけていただいております。減圧乾燥機のほうが見積額でいくと940万円で、急速凍結機が410万4,000円、冷凍冷蔵庫が120万円ということで、もう一つプレハブの冷蔵庫がございますけれども、これも209万5,000円で、合計をいたしますと消費税を掛けて1,814万2,000円になります。この一応0.7ということで1,269万9,000円の予算を計上いたしておるところでございます。

○3番（所賀 廣君）

一応70%を計上しておられるということですが、一つお尋ねしたいのは、私も初めて目にしましたけど、この減圧乾燥機たるもの、こういった目的に使う機械なのか、減圧乾燥機です、恐らくこれだけの機械をそろえようとするならば、例えば総菜とか、あるいは魚の加工だとか、そういった加工のために必要な機器だと思いますけど、何を加工するために、じゃ必要なのか、その加工する材料は決まっているのか、この減圧乾燥機は何をするためのものなのか。

○町長（岩島正昭君）

今の件については担当課長から説明させますけれども、全体の設備等々は何千万円要するのかと、全体を出しております。そのうちの3割を補助で7割は自己負担だということで、今の話は課長のをすぎ7割を補助というような形でおたく達聞こえとんさつとつと思うんですけども、全体の備品数のトータルの3割を補助するということですから、あと7割は、その組織で金を銀行等々からお借りしてお支払いするというふうなことになってますから。

○企画商工課長（松本 太君）

先ほどの答弁、ちょっと言葉足らずで申しわけございませんでした。

そして、今、御質問されました何をつくるのかということでございますけども、これについては、まだこれをつくるというのは決まっておらず、ただこの減圧乾燥機につきましては、いろいろキノコ類やら野菜類、魚、何でも乾燥ができるということで、商品の開発ができますので、町の特産品をしながら加工しながら売っていくということで、まだはっきりとこれをとというのは、まだうちのほうは聞いておりません。

以上です。

○3番（所賀 廣君）

この減圧乾燥機、私、ちょっと調べましたら、真空ポンプというのがついてまして、この庫内をかなり圧力を下げる、ほとんど真空になるかどうかわかりませんが、そのために乾燥速度がアップする機械だというふうに認識をしておりますが、こう見てみますと、ある程度のこれとこれをつくろうという目的があって普通は、じゃ、あの機械、この機械となるのが普通じゃないかなと思いますが、ちょっと疑問に思います。それと、果たしてこれを完成した暁に、太良町内の方が買っても意味がないというのはあるでしょうけど、やっぱり外に出して外貨の収入を得るとというのが最大の目的になるかと思えます。いわば販路の拡大あたりはどのようなふうになるのか、またこれをつくった後に5年、10年経過しますとやっぱり何らかの経費がかかるようになりますので、そういったときに将来どのようなふうな負担の方法でどういう割合で負担をしていくのか、その販路の拡大政策と将来の展望についてお尋ねしたいと思えます。

○企画商工課長（松本 太君）

お答えをいたします。

将来の展望については、この施設ができ上がってから団体の方が運営をしながら売り上げ等どのようなふうになっていくか、それを見ながら町としても支援すべきところは支援していかんばいかならうと思えますし、その辺は、今現在こうするというのはちょっと言えませんが、運営のあれを見ながら研究をしていきたいと思っております。

もう一つ、たらふく館もございますので、たらふく館の運営等も今自分たちでやっていますので、その辺との並べ比べもございますので、町として一応将来は相談をしながらやっていきたいと思えます。（「販路、販路の拡大は」と呼ぶ者あり）

失礼しました。販路の件ですけども、これは、もう既にいろいろな業者の方と打ち合わせをされて販路の拡大の方法を模索をされております。1つ例を申し上げますと、全日空あたりの機内食はどうだろうかということで、この辺も話をされているということでございます。もう一つ、関東のほうの会社もございますけども、その会社のほうから町に対していろいろな農産物がございますので、その農産物を乾燥をして定期的に入れていただくとか、そういう話もちょっと聞いておりますので、その辺も、これは1回町長も会われましたけども町のほうにも来られまして、そっちのほうとも話を詰めていって、販路の拡大を図っていくと

いうふうに考えております。

○2番（江口孝二君）

済みません、主要事業の54番、130ページの分ですけど、東京秋葉原の件ですけど、これ昨年からすれば減額になっていきますけど、これはどういう理由で減額になってますか。

○企画商工課長（松本 太君）

お答えをいたします。

昨年、初めて秋葉原のほうで出店が始まりまして、昨年は坪数とそれから敷金が入ってありました。その分で昨年はちょっと予算がことしよりも多かったということで、ことしにつきましてはテナント料、家賃の1年分の50%ということで予算を計上いたしております。

○2番（江口孝二君）

そしたら、売り上げの経過報告はどのようになっていますか。

○企画商工課長（松本 太君）

お答えをいたします。

昨年7月から始まりまして、7月が太良町の売り上げ全体額が162万円ほどございました。ちょっと8月が72万円、9月が69万円、10月が58万円、11月が59万円、12月が67万円、1月が63万円、2月が56万円ということで、今のところ合計で約609万円ほど売り上げております。若干最初と比べるとちょっと落ちてきている状況でございます。

以上です。

○1番（田川 浩君）

今、言われましたけど、テナント料だけ見ても変わってるんですよ。違いますかね。テナントが去年は191万5,200円で、ことしがテナント料だけですよ、102万5,000円になってるんですけど、これ違いますか。

○企画商工課長（松本 太君）

昨年始めるときは坪数で3万9,900円の坪数で掛けておったところの50%でしたけども、今現在、運営が始まりまして、今のところの家賃が月17万747円と、もう確定をいたしておりますので、それに十二月を掛けまして、その2分の1を補助といたしております。

○1番（田川 浩君）

わかりました。そしたら、去年は10社の方々がやっておられたと思いますけど、ことしに入っても変わらず来年度も10社やられてるんでしょうかね。

○企画商工課長（松本 太君）

お答えをいたします。

当初10社で加入をされて販売をされていたところでしたが、1つの事業主の方がちょっとそこで売ることができなくなったということで、1人減っております。

○1番（田川 浩君）

私、昨年の8月の日曜日、現場、「ちゃばら」ですね、ここ行ってまいりました。はっきり申しまして太良町のコーナーのところはそんなに人もいませんでした、日曜日にもかかわらず。あそこは2カ所から入れるんですけど、入り口にも一番、どっちからも遠いようなど真ん中のところですね、ところであって、場所が悪いのか、そういう売り子さんもそんなについてませんし、そして今報告聞きましたけど、月ごとにずっと売り上げも落ちていると、これからてこ入れ策、いろいろあると思います、まず場所を変えてもらうですか、東京にいらっしゃる方にいろいろPRしていく、ダイレクトメール送る、そういったこと考えられますけど、そういったことはこれから考えていくんでしょうかね、そのままずっとこんな感じでいかれるんですかね。

○企画商工課長（松本 太君）

お答えをいたします。

確かに売り上げが落ちておりますので、どうにかして売り上げが伸びるような方策をせんといかんと思います。これにつきましては、商工会のほうでやっていただいておりますので、PR活動も含めて活動はやっていただくようお願いをしたいと思います。

それと、PRなんですけども、県のほうでも率先してホームページ、その他東京県人会の方々にも通知で出していただいて友達を連れてぜひ来てくださいと、佐賀の産物がありますということで、そういうふうなPR活動も行っておりますので、今後も続けて行っていきたいと考えます。

○1番（田川 浩君）

この計画は3カ年で約500万円弱補助つきますので、本当に出店した皆さんも喜んでもらえるような形で支援をお願いしたいと思います。

以上です。

○7番（牟田則雄君）

今の秋葉原の件ですが、太良町の初めての事業ということで私も関心があって3回ぐらい行きましたかね、そして今の売り上げの状況の質問が出てたんですが、やっぱりあそこに売り子さんがおるスペースと全く売り子さんがいないところのスペースは、もう明らかにスペースはお客様の動きが違うわけですよ。そいけん、そういうところをあそこをもっと大事に伸ばしていくという考えがあられたら、そこら辺も、そりゃ売り子さんもいろいろお客さんがなるだけ来てくれるお客さんとそうでない売り子さんとおられるかもわかりませんが、一応置いた場合のお客さんの動き、売上高とか、そういうのも今後ずっと続けていくためには研究が必要じゃないかと思って私は見てきました。それと、やっぱりこういう事業をするときには、道の駅なんかは、各あちこち、私も経済建設関係で視察をさせて、もう何回となくさせていただいたんですが、先ほどの物産展あたりも、やっぱり相当行政が一番最初はもう全部じゃなかかというぐらいのてこ入れをして、そして場所に、その地域によっては3

年でそれを幾らか返済していくとか、5年で返済していくとか、完全にやる形というのは半分ぐらいということですが、立ち上げのときには行政がそれなりに資金調達のところまで全部それは民間任せというあれで、民間任せならそれでできるのなら、もう今まで幾らでもできとるわけですよ。ところが、それが今までできない、たらふく館もああいう形でできて、それがよかったとみんなが大概の人が言えるような成果を上げてやってるんですから、こういうふうにして町の活性化を願うような仕事をするときには、そこら辺まで応援をして、そして全額やるというわけじゃなく、何年かで返済しなさいというような、そういう形をとって応援していただけなかったら、こういう田舎のもう、中央からいえば、もう辺地も辺地のところでそういう産業をつくり出してということには、ちょっと民間活力だけでやれというのには限度がありそうな感じがしますが、そこら辺、町長どうでしょうか、応援いただくような考え方は。

○町長（岩島正昭君）

ありがとうございます。私もそういうふうなことで、どうしてもこういうふうな会社等々、活性化センター等を立ち上げるには設備資金が要るということで、3年間だけは援助しましょうという基本計画を持って、4年、5年となりゃ、もう自己運営でやっていただきたいというふうに思っておりますから、そういう中、どんどん事業等々を起こされる場合には、町も今回は物産館等がまた中に入っておりますから奨励してますから、どんどんそういうふうで応援をしていきたいというふうに思っております。

それと、秋葉原も、私、議員さんがおっしゃるとおりに4回ぐらい行ったわけですけども、やっぱりあそこの鹿児島県の課長が販売で来たんですけども、いろいろお話しする中で、マネキンを置いとると置いとらんとは全然違いますよと、売り上げがですね、だからその人はマネキン、鹿児島県からおいでになつとる人は、もうどんどん客を呼び込みよるわけですね。私もあそこに立って太良弁で呼び込みよつたんですけども、やっぱり違うんですね、だから今後はそこら付近もマネキン代をどうするか、3年間と一応計画なっておりますけども、また売り上げが伸びれば、そういうようなことでまたあと3年延ばして、太良町のそういうふうな宣伝等を大いにPRできよつけんですね、その辺をしたいというふうに思うております。

以上です。

○8番（川下武則君）

連番の52ページのアワビの陸上養殖研究事業で、一応97万2,000円ということですけど、委託先が陸上研究会のほうになつとつとですけど、このメンバーは大体何名ぐらいですかね。

○企画商工課長（松本 太君）

お答えいたします。

昨年の10月8日に研究チームが発足をいたしております。町内有志の方9名で、オブザー

バーがあと2名ということで、合計の11名がメンバーでございます。

○8番（川下武則君）

実は私も今から七、八年前ですけど対馬の上漁協のほうと業務を提携してアワビの捕獲をしたんですけど、そのときに小さいアワビを幾らか漁協のほうにお願いして有明海のほうに実は持ってきて、実は私がアサリの養殖場のところにワカメを幾らかしていたもんですから、それを食わせて幾らかでも大きくなるもんかなということで実は実験をした経緯があって一応質問させてもらってます。そのときなんですけど、実は2週間ほどたったら衰弱してしまって、15枚ぐらいもらってきたんですけど、ほとんど全滅してしまったといいますか、多分塩度が薄いのかなといいますか、対馬のほうの海域と有明海では多分塩度濃度が多分違うのかなという思いで考えていたんですけど、今回こうやって新年度予算のほうに研究費ということで上がってるもんですから、そこら辺を踏まえて玄海のほうから多分持ってこられると思うんですけど、実際玄海のほうを何回か視察に行かれたという話は聞いてんですけど、そこら辺の状況がどういう状況だったかちょっと教えてもらえれば助かりますけど。

○企画商工課長（松本 太君）

お答えいたします。

視察につきましては、この有志のメンバーで島原のほうに視察に行かれました。そこも、もう何年かアワビの養殖をされているところで、勉強をされてきたところでございます。このアワビの養殖につきましては、異業種交流会の中で太良のカニもありますけどもアワビもあるということで、陸上養殖ができないかということで話が持ち上がりまして、秋田県の八峰町のほうで実際に今やられている事業があります。その先生を招聘をいたしまして、その中で勉強会を行ったところです。去年は町長ともども八峰町のほうに異業種交流会のメンバーが現地視察に赴きまして勉強をされてこられたということで、これでその勉強の結果、ちょっとやってみようかという有志が立ち上がられまして、しかしうまくいくためにはしっかり勉強しとかないかということで、ことしまた1年、調査研究費として予算を計上させていただいております。ことしも1つ視察があるんですが、これは東海大学のほうで非常に画期的な養殖のやり方があるということでございますので、そちらのほうも勉強をしていきたいということと、それと今言われました玄海のほうですね、玄海のほうもされているということですので、そっちと、それから有明海の研究所ですかね、そこの先生が何回かされてる経緯がありましたので、そちらのほうとも話をしながら勉強をしていただくということでございます。

○8番（川下武則君）

ぜひできればこれをうまいこと太良町の特産品にできるように、できれば町長肝入りでやってもらえれば、今の有明海が非常に衰退してると思いますか、タイラギもとれない状況の中で、カキの養殖、ノリの養殖ですね、こういう部分がまた町民に活気を与えるんじゃない

かなあというふうに思ってますけど、そこら辺、町長はどういうふうに考えておられるか、ちょっとお聞き、お願いします。

○町長（岩島正昭君）

お答えします。

まずは、このアワビの養殖というのを思い立ったのは、実はこれは有明海の異変で養殖ガキ等々も、もうその年々で赤潮によって死滅したり絶対量が少ないということで、何かカキ焼き街道がメインになっておりますから、これはプラス何かできないかということで実はアワビの養殖が陸上ができるというふうなお話を聞いたもので、秋田県の八峰町の加藤町長さんと親しくなりました、それでぜひ向こうで養殖をやっているというふうなことをお聞きしまして、課長が申しましたとおりに現地の視察研修に行ったわけでございます。拳といっても、こんな大きいんじゃないくして中ぐらいで出荷するということですよ。だから、水温は16度だそうです。向こうのほうは夏場等の暑い日は冷房等々で入れて水温を保つとということでございますけども、まず餌等々が、向こうは昆布を食べさせるとということで、向こうの研究所のお話でいけば、昆布は冷凍もだめだからと、いろいろ話したのが、有明海のノリも餌にいいんですよと、ノリ、ワカメですね、そしたら何か太良町でそういうふうな陸上養殖をやってみようかということで今そういうようなことで話が進んで、一気にやろうということもお話しありましたけども、これは研究等々を二、三年やってから本格的にはまろうということで、そういう大学の先生とかいろんな教授の方にアドバイスを受けながら、小規模ながら100万円以内の予算で研究をやり、ほんで順調にいけば2年、3年目ぐらいで本格的に養殖場をやりたいというふうなことで、まずカキプラスのアワビということでメインのカキ焼き街道には提供したいと。場合によっては、もう順調にいけば旅館等々もアワビ等を出していければ幸いと思います。

○7番（牟田則雄君）

今のアワビ養殖について、これはもう提案になるかと思いますが、きのうかおととい、偶然テレビ見とったら、魔法の粉ということで、塩水がいろいろ言われてるんですが、海水魚、海水魚は塩水は全く要らないらしいですよ。魚に必要なのはナトリウムとカルシウムとカリウム、この3つあれば淡水でもどこでも魚は大丈夫だそうですよ。今まで世の中で海水じゃなかったら海水魚は育たないという常識だったそうですが、今、普通の水の中にそれを入れてやると、成長も1.5倍から3倍ぐらいの成長の速さだそうです。それで、もし今の養殖を本格的に考えておられるなら、それをぜひどこでそれをやっているかを調べてもらって、あるいはそれまで海水で病気を持つとった魚とかあたりも、それを入れた水に入れたらきれいに回復して元気になるというところまでテストされて、海の生物は全てオーケーだそうです。それで、もしそこまでせつかくやられるんですから調べてもろうて、そしてなるだけそれが成功するようにぜひお願いしたいんですが、どうでしょうか。

○町長（岩島正昭君）

ありがとうございます。参考にしながら協議会等々がまた新年度になれば立ち上げますから、その辺で提案をしたいと思います。

○12番（下平力人君）

予算書の110ページ、労働諸費で、ここの負担金2万5,000円、これは鹿島藤津高等職業訓練校運営費ということで上がっておりますけれども、この開校されてから、もうしばらくたちますけれども、現状、今の景気の動向ということもございましたので、今の訓練校生なんかはどういう状況なのかお尋ねしたいと思います。

○企画商工課長（松本 太君）

お答えします。

職業訓練校の入学生ということですかね。ここ、今、太良町から今度1人卒業されて、その前の2年間はいておりました。若干入るのは、太良町からは少ないようでございますけれども、これは鹿島、嬉野、太良でやっておりますけれども、鹿島、嬉野のほうは割と入っているようでございます。定員が20人ということになっております。

○12番（下平力人君）

今の定員に対してどのぐらいの入校生といいますかね、今、推移しておりますか。

○企画商工課長（松本 太君）

定員に対する入校生ですか、一応その入校生についてはちょっと把握をいたしております。先ほど申し上げましたけど、定員は一応20名でございます、太良町からは今お一人でございます。

○12番（下平力人君）

そしたら、運営に支障はないわけですね、今のところ。

○企画商工課長（松本 太君）

運営については、支障はあるとか、そういう報告は受けておりません。

○2番（江口孝二君）

済みません、主要事業の58番ですね、夏祭りの件ですけど、以前何回でも言いましたけど、花火大会を多良のほうでできないかお尋ねします。

○企画商工課長（松本 太君）

お答えいたします。

昨年も議員御質問されまして、一応夏祭り運営協議会がございますので、協議会のほうと一応協議をしていただくということで、今協議会のほうで検討していただいております。

○2番（江口孝二君）

これ昨年の3月の分と決算委員会で質問しとつとですよ。この中でも同じ回答ですよ。これ私が言っとるんじゃないかな。太良町に住む町民の方々の代弁として私は言っています。

今、大浦でやっているものを多良に持ってこいという話じゃないんですよ。そこは何回も前もちゃんと載っていますけど、言っていますけど、行けない、入院とか特養とかおられる方がせめての楽しみに、子供がおっても車がないとかという人たちのために、多良のほうで小規模でもいいから花火を上げることができないかということをおも言っていますが、今回も全く同じことですよ。そこには何も進展もないですけど、そこら辺をどういうふうにご考えておられますか。また、委員の方にごうっかけていっちょくとですかね。

○企画商工課長（松本 太君）

お答えをいたします。

この納涼夏祭りの補助金につきましては、夏祭り運営協議会という団体ございまして、そのほうで花火をしていただいているということで、町のほうから補助金を出しているところがございます。今、議員言われた多良でできないかというのは、新しいのも含めてだと思えますけども、その辺については、この運営協議会のほうとも検討しながら、上司とも相談をしてどう持っていくか、続けて検討していきたいと思えます。

○2番（江口孝二君）

もう少し積極的な回答はできんとですか。ということは、その検討委員会があるけん、そこに委託しとるけんという話じゃなかとですよ、私が言うとするのは。しようと思えば太良町が音頭をとればできるはずですよ。だから、町民の多良に住んでる小学生、中学生、保育園の保護者の要望者が出てくればするわけですか。そういう気持ちがあるかなか私は聞きよっとですよ。太良町で音頭をとって、大浦地区は大浦地区で、もう固定化されてるから、それはどうぞしてくださいと。それでも花火を見たいという要望があるから、町のほうで率先して音頭をとってすることはできないかということをおも言っているんですけど、どうですか。

○企画商工課長（松本 太君）

お答えをいたします。

確かに江口議員言われることわかりますけども、また新しく町でやりますというのは簡単にごちょっと私の口からは言えませんが、もう上司と検討するしかございませんので、御理解をお願いいたします。

○2番（江口孝二君）

済みません、ちょっと1回オーバーしますけど、町長、済みません、そこら辺はごううふうにご考えられますか、ごちょっと結論、前も2回返答はいただいていますけど、そこら辺をお願いいたします。

○町長（岩島正昭君）

前回から江口議員がごううふうなことをおっしゃって、大浦で開催しているのを多良でできないかごううふうなことで解釈をしとったんですけども、今回の場合は向こうは向こうでいいんじゃないかと、別にこっちで小規模でもいいからごちょっと花火等を上げていただけ

ないかということですよね。いろいろ私もイベント等でそれも一つの案ですけど、もう一つ案は、結局今役場の横にタワーがありますですね、あそこにクリスマスのあれをツリーをばっと下げて、そして大みそかにカウントダウン等々で若い人を呼んで、そこで婚活等々をやって花火をそこで上げればどうかなということも内々は打ち合わせておりました。しかし、夏場ですから、时期的に高齢者の方はちょっと冬はだめだろうとは今思ってるわけですが、向こうに多良地区でやるとなれば、駐車場等々もございますし、道の駅、あそこは、もう10時、6時で閉めますから、盆踊りも中ならばあそこでもできるんじゃないかというふうには思っております。候補としては、まずやるとなれば、道の駅の端っこのところでそういうふうなちょっと小規模的な花火の打ち上げ等々も検討として今年度中に計画をしていきたいというふうに思っております。

○議長（末次利男君）

質疑の途中ですが、昼食のため暫時休憩します。

午前11時56分 休憩

午後1時 再開

○議長（末次利男君）

定足数に達しておりますので、議会は成立いたします。

休憩を閉じ、直ちに会議を開きます。

午前中に引き続き労働費から商工費までの質疑を行います。

質疑の方ありませんか。

○3番（所賀 廣君）

予算書の114ページですか、ここの区分の19の中に多良岳オレンジ街道を活かす会運営費負担金、これは24年度、前年度も100万円という予算の計上なんですけど、この内容の説明を求めます。

○農林水産課長（新宮善一郎君）

お答えをいたします。

太良町、鹿島市、それからJAさがみどり地区で多良岳オレンジ街道を活かす会というのを結成をいたしております。その中で太良町が100万円、鹿島市が100万円、それからJAさんが100万円それぞれ負担金として出して、あと120万円程度を農山漁村活性化プロジェクト交付金というのがございます、それを関係市町の太良町と鹿島市で申請をしていただいておりますので、合計425万円の収入を得て事業を行っております。主なものとして鹿島市から太良町間のオレンジ街道沿線の耕作放棄地の解消あるいはミカンをやめられる方のミカン園を担い手が引き継ぐように中間保有というようなことでそういう沿線の活性化に取り組んでいるところです。

以上です。

○3番（所賀 廣君）

この425万円、放棄地等、放置された農地などの活性化ということですが、例えば維持管理ですね、鹿島市側とか太良町側でも結構ですが、のり面の例えば草を取るだとか、いろんな維持補修にもそれなりのお金がかかっていると思いますが、これは全然別枠ということですか。

○農林水産課長（新宮善一郎君）

お答えをいたします。

のり面等の維持管理につきましては、それぞれの広域農道の管理者が管理をされておりますので、それを除いて、それに接している樹園地あるいは耕作放棄地等が対象となっております。

以上です。

○3番（所賀 廣君）

副町長にお尋ねしますが、このオレンジ街道を着工する前に県との話し合いの中でやがて県道昇格ということのできるだけ早くという話を前聞いたことがありますが、この県道昇格については今現在話を進められている中ですか、どうなんですか、その進捗等があればお聞きしたいんですが。

○副町長（永淵孝幸君）

議員、今、おっしゃったとおり、つくっている段階で、もう既にこれだけの大きな橋梁とかかかっている中を鹿島市とか太良町分でこちらに財産を移管されても、とても町とか市では維持管理できないといったことで、当時今、副知事の牟田さんがこちらに出張で見えとるとき、そういった話もしております。まだできよるときやけん、その段階で検討しようかことなんかまだ言わんで、やっぱり農林水産省の事業でやってる事業やからというふうな話があっておまして、完成して、もう5年ぐらいになってきたわけですかね。それで、あとについては鹿島と太良の協議会がありますので、その協議会の中で県あたりに県道昇格あたりを呼びかけていくというふうなことをやっていただいております。

以上です。

○11番（坂口久信君）

116ページの青年就農給付金ということで3,200万円に上がっておりますけれども、これは何人前なのか、そして太良町において若い就農者がふえているのかどうか、そしてこれは1人に対して何年間の補助があるのか、その辺についてお尋ねをいたします。

○農林水産課長（新宮善一郎君）

お答えをいたします。

新年度予算につきましては、前年度からの継続対象者ということで16名です。それから、26年度からの新規分というようなことで、個人を6名、夫婦を2組見込んでおります。25年

度までには16人のうち3組、16人で、うち6人が夫婦さんでございました。太良町の新規参入者が多いのか少ないかという御質問でございますが、佐賀市に次いで多いというような状況でございます。それから、この青年就農給付金制度は就農を開始されてから5年というようなことになっております。

以上でございます。

○11番（坂口久信君）

太良町は非常に就農は佐賀市に次いで2番目というようなことで、我々はだんだん、余り就農する人が少なくなってきよんじゃなかかなあと思ったら、割かしふえているというような状況で、農業者に対しては非常に後継者ですか、農業後継者に対しては非常にいいというふうなことで、5年間に有る期間ということで、ことしは何ですか、夫婦が2組と6名というようなことで、これは大概新年度についても大概予定が組まれるような状況で組んであるのですかね。

○農林水産課長（新宮善一郎君）

希望といたしますか、努力目標といたしますか、そういうことで組んでいるところでございます。

○11番（坂口久信君）

この夫婦で大体幾ら支給がなされておるのか、例えば男性1人に対して幾ら、夫婦で幾らというような差がありますか。

○農林水産課長（新宮善一郎君）

お答えをいたします。

1人で新規就農をされた場合には、1人当たりの給付金が150万円ということになっております、年間ですね、12カ月で、年度の途中もございますので。夫婦の場合には、その150万円に1.5倍、1世帯当たりですね、1.5倍足した金額ということになっております。

以上でございます。（「ありがとう」と呼ぶ者あり）

○議長（末次利男君）

質疑がないので、次に第8款、土木費134ページから第9款、消防費144ページまでの質疑に入ります。

質疑の方ありませんか。

○3番（所賀 廣君）

予算書140ページを見てみますと、住宅管理費の中に節の区分、15の工事請負費150万円の計上、瀬戸団地浄化槽設置工事とありますが、これは新設なんですか。

○建設課長（土井秀文君）

お答えします。

瀬戸団地の浄化槽につきましては、現在、瀬戸の住宅団地が2戸ございます。それを浄化

槽を2戸で1基で処理しておりましたので、どうしても浄化槽の手数料が2軒で1基分を払うようになります。それで、1軒が空き家で1軒が入ってもらった場合は1軒の方で10人槽の浄化槽の使用料を払ってもらうような形になりますので、常に2軒入っておられれば2分の1でいいですけども、今回、その1基を個別につけるようにということで今回計上させてもらってるような状況です。

○3番（所賀 廣君）

確かにこれ平成16年度に特定優良賃貸といいますか、ということで家賃がちょっと高かった、幾らか高いと思いますけど、逆に浄化槽、これだけ150万円かけてつくったほうが得なのか、それとも今ある1基、表のほうに浄化槽ありますけど、あの1基を2軒で共有するほうが得なのか、こういう費用対効果という言葉が妥当かどうかわかりませんが、これだけ150万円かける価値があつてのことなんですか。

○建設課長（土井秀文君）

お答えします。

以前は2軒入ってもらって、1基でうまく2軒で管理をしていただいておりますけれども、その方が1人が途中で出られたときに、今までやったら2分の1、2分の1でしたので、それが1人1軒出られたことについて、やっぱり汚泥くみ取りについては倍になったというようなことがあつて、住居者の方からも相談等があつたような、そういった記憶がございます。

○3番（所賀 廣君）

今ある既存の浄化槽は多分道路から見て2個並んでるわけですけど、その右側の建物の前に道路面のほうに多分あつたと思います。多分それを右のほうで使おうとしたとき、右の建物で使おうとしたとき、左の建物の果たして裏にそういったスペースがあつたかな、表にされるのかなと思つて、その設置場所はどういうふうを考えておられますか。

○建設課長（土井秀文君）

お答えします。

設置箇所については、表のほうに、大体づくりが同じですので、同じスペースがございますので、そこに設置する計画ではおります。

○1番（田川 浩君）

済みません、今のちょっと関連ですけど、この瀬戸の団地2戸ありますよね、それで今募集されてんですかね、今回募集状況はどうなのか、それとまた今回もし募集して入る方がいらっしゃらなかった場合どうのことを考えていらっしゃるか、ちょっとお聞かせください。

○建設課長（土井秀文君）

お答えします。

募集に関しては常時やっております。今の状況では、問い合わせはありますけれども、で

は貸してくださいというようなお答えはもらっておりません。このまま続くということであれば、やはり家賃のほうと収入のほうが伴いますので、そこら辺のことに對してちょっと、できるかできないかわかりませんが、家賃等の考え方とかどういった方法でまた貸し出しをするのか、そういったところはまた上司と検討したいとは考えております。

○1番（田川 浩君）

やはり町内に住んでもらうことが一番だと思いますので、いろいろなことを考えてもらいたいと思います。

以上です。

○8番（川下武則君）

連番の63番の町道の新設工事が昨年同様5,100万円の予算をつけてもらってるんですけど、場所はどこら辺でしょうか。

○建設課長（土井秀文君）

お答えします。

5,100万円の工事場所につきましては、まだ決定いたしておりません。新年度になりまして陳情書の状況とか要望とか、そういった状況を踏まえたところで上司と協議しながら箇所を決定していきたいと考えております。

以上です。

○8番（川下武則君）

町内業者を育成も含めて副町長、町長が使っていたのは非常にありがたいことなんですけど、今後も町内業者を優先的に育成という形も含めてやっていただければと思ってるんですけど、いかがでしょうか。

○建設課長（土井秀文君）

お答えします。

今、議員言われますように、町長、副町長の思いとしましては、なるべく町内業者を使うようにというような指示もいただいております。それで、今後も町内業者優先ではありませんけれども、できる分については町内の業者の方に発注したいとは、また上司とも相談しながら発注していきたいと考えております。

○7番（牟田則雄君）

主要事業一覧表の11ページ、一番下から2番目、特別支援の教育支援員、ここまだかな。申しわけない。

○11番（坂口久信君）

137ページに、ここの上の負担金のほうで207号促進期成会とか有明沿岸道路南西部とか有明沿岸西部促進会というようなことで、多分これについては議長、町長出られると思いますので、ここの各中身の内容についてどういうふうな経緯になっておるのか、今後どうし

ように思っておられるのか、少しその辺について、町長、お話をしていただければと思いますけれども。

○町長（岩島正昭君）

お答えします。

沿岸道路の期成会につきましては、今御質問、坂口議員も内容的には御存じのとおりに一向に進展いたしません。これが今までのやり方では、もうある程度は方向性を変えないかんだろうと、陳情内容を、だから今年度に500人規模で総決起集会をやろうと、場所は太良町でやりましょうと、本来、私も諫早でて言いよったですけど、鹿島市長も諫早市よりも真ん中の太良でやりましょうということで、大々的にやって、国会議員あるいは県議員さんたちも入れて大々的にやってアピールをせんことには、今までどおりで要望してても一つも、もう二十数年ですからね、全然もう進展しないということで、2市1町でそういうふうな話し合いをやっとるということでございます。だから、ことしにつきましては、また陳情内容等々も今までじゃなくして別の方向でまたやりたいということと、もう一つは女性部の皆さんたちも結局国会議員等々に東京に送り出して本当に交通のアクセスが不便だという、そこらの意見も大々的に訴えていこうという話も出ております。

以上です。

○11番（坂口久信君）

今、町長の話聞いて心強く、この沿線が一体となってそういうアピールをするということで、今まで以上に少しは効果が上がるんじゃないかなあと感じてですねほっとするところでございます。

それで、207号については、今後町あたりは要望あたりはどのようにされておるのか、その207号あたりの進捗状況あたりは、町の要望等を十分生かされて改良あたりができていのかどうか、それについてお尋ねをいたします。

○建設課長（土井秀文君）

お答えします。

期成会に町が要望してるのは、歩道の拡張をお願いしておりますけれども、先ほど町長言いましたようになかなか進捗は思うようには進んでおりませんが、今後とも同様に要望はしていきたいと考えております。

○11番（坂口久信君）

先ほど主要一覽の川下議員のこの町道改良は町道新設改良事業ですか、まだ場所も決めてないというようなことでございますけれども、今まで私もずっと言ってきたんですけども、途中でとまったというか、いろんな町道は改良していただいておりますけれども、その効果があるかないかで途中でとまったりなんかした部分も多分あるかと思っております。そういう部分について私は少しはその地域、その道路を使う人たちの希望を与えるために、例えば10メ

ートル、20メートルでもぜひ先に進むようお願いをしたいというようなことでる言ってきたておりますけれども、その辺はこの新年度あたりでも少しでも生かされるような政策をとっていただきたいと思っておりますけれども、その辺についてはどのようにお考えですか。

○建設課長（土井秀文君）

お答えします。

議員言われますとおり、昨年度もそういった御意見いただいたとは思いますが、それで、先ほど川下議員に答弁しましたように、新年度になりましたら町長、副町長交えて協議をしたいと思っておりますので、そのときにまたこういった案も提案したいと思っております。

○町長（岩島正昭君）

ちょっと今の補足をさせてください。太良町に55行政区がございますけれども、皆さんたちが常任委員会等々で現場等々においでになるときに、各集落によってこの集落はよう改良のできとんな、ここは全然できとらんというふうなことをるこう感じてらっしゃると思っておりますけど、これは私どもはバランスよく少しでも20メートルでも30メートルでも全行政区で少しずつやって、本当はやりたいんですよ。ただ、用地がどうしてもできないと。予算を幾らつけても、用地交渉で用地ができんことには先さん進まんもんだから、用地ができるところに自然とそういうふうな集中投資をやってるという状況でございます。だから、用地しゃができれば、もう議員さんたちのおっしゃるような町民の皆様たちから要望等があった場合は、まず用地の提供を先にやれと、用地ができた段階で陳情という形をさせていただけばスムーズに行くというふうに思っておりますから、よろしく申し上げます。

○10番（久保繁幸君）

主要事業の10ページの連番141、第24回の全国操法大会、これは何名ぐらい随行される予定なんでしょうか。

○総務課長（毎原哲也君）

お答えします。

今のところ予定では全部で57名という予定をいたしております。

○10番（久保繁幸君）

それは延べ人数ですか。これがまた、何日間日程あるのかわかんないですが、延べ人数掛ける1日で57人ならば大分多くなると思うんですが、これが延べ人数なのか、でなければ何日間行かれるのかお尋ねいたします。

○総務課長（毎原哲也君）

お答えします。

57名というのは、もう実数でございます。予算では3泊4日で行く方々が23名、それから2泊3日で行く方々が16名で1泊2日で行く方々が18名ということで予算を積み上げております。

○10番（久保繁幸君）

期間がまだ大分11月の月なんでまだ半年以上あると思うんですが、まだ行かれる方、随時訓練等をなされてるんですか、もう大変だと思うんですが、その辺はどのような訓練の方法はやっておられるかお尋ねいたします。

○総務課長（毎原哲也君）

お答えします。

去年の県大会のときも同じですが、4人、4人の、本選手が4人と、その補助者が1名の5名で、そのもう一つ5名分の10名という形をつくってまた訓練をされるわけですが、今のところの予定では8月から10月まで3カ月間、週3日訓練をするということで予算を計上しております。大体40日ぐらい実質訓練をするということでございます。

○10番（久保繁幸君）

8月から10月まで週3日大変だと思うんです。その辺は本当ボランティアでやられているわけですか。それ、何か費用弁償とかなんとか、そういうのを与えられるのか、その辺はどのようにしておりますか。

○総務課長（毎原哲也君）

お答えします。

この間はボランティアというのは、もう余りにもちょっと犠牲になってしまうということで、特別訓練手当ということで1日1,500円という費用弁償をつけるということでございます。

○12番（下平力人君）

主要事業の62番、安全施設工事ほかということで200万円上がっておりますけれども、この大体年間このぐらいでずっと推移をしておると思うんですが、ことしのように雪が降ったりなんかすると非常に危険性も伴います、落下とかございまして、今後もこういう形で安全対策ということで、例えて申し上げるならばガードレールでございます、ガードパイプとかございましてけれども、全体にどのぐらいの太良町町道ですね、特に、この中でどのぐらいの危険箇所と申しましょうか、ございますか。そして、この200万円というのは安全対策としてどのぐらいの延長でやろうとしておられるのか、その辺をお尋ねしたいと思います。

○建設課長（土井秀文君）

お答えします。

うちのほうの安全施設ということで上げておりますけれども、議員お尋ねの箇所は何カ所かということについては、まことに申しわけございません、把握しておりません。それで、年内でこの200万円に対応できるのかということについてはですけども、この分につきましては、陳情、要望等があれば、私たちが現地調査しまして対応していきたいとは考えておりますし、この分で足りない部分は、また上司にも相談しながら、また補正対応でもさせてい

ただければと考えております。

○12番（下平力人君）

今、課長、陳情という話をされましたけれども、陳情があることはもともと優先的にやっ
ていくということでございましょうけれども、行政としても巡回というようなことをしながら、特に危険箇所があると思うんですよ、そういうのは積極的に施行していただきたいなと思
いますけど、いかがでしょうか。

○建設課長（土井秀文君）

お答えします。

議員言われますように危険箇所等があれば、私たちが出向いて現地確認して早急に対応し
なければならぬと思いますので、そういった方向でやっていきたいと思ます。

○12番（下平力人君）

それと、まず町道全体の中で危険箇所というのが相当あると思うんですよ。それをある程
度計画の中に入れて、今の、これは一日も早く安全・安心ということでやっていってほしい
と、これは特に高齢化が進む中でもございますから、そういう交通事故でありますとかなん
とかで犠牲になるような方は一人でも少ない方向にこれは全体的に考えていかにやいかん
というふうに思ます。ですから、そういうことについても、ぜひ積極的に担当課長初め皆さ
ん方が太良の名声といいますか、非常に太良、安全でいいなと、安心して走れるなというよ
うな、もちろん道路の改良にしてもそうなんです、そういうことを積極的にやっていただ
きたいなというふうに思っております。何か言っていただければよかですよ。町長、一言、
その意気込みを。

○町長（岩島正昭君）

それは議員さんおっしゃるとおりに、これは道路管理者の義務ですよ、危険箇所のパト
ロールというのは。だから、そこら辺は全体的に回って道路パトロール日というのを月に何回
か設けまして、多良・大浦をまぜたところで全体的な計画を立て、危険性の高いところから
そういうふうな安全施設対策をやっていきたいということと、もう一つは建設課長が200万
円の範囲内と申しあげましたけども、カーブミラー、ガードレールにつきましては総務課の
ほうでも予算組んでおりますから、片っ方で足らん場合はこちらのほうからということで相
殺をやって一つやってる状況でございます。

以上です。

○12番（下平力人君）

それと、今カーブミラーがあちらこちらへ立っておりまして、非常に普通るときはいいん
ですが、冬時の非常に寒い朝なんかは全く見えないんですね、サイドがですね。そういうの
もいつか、もう四、五年前ぐらいだったでしょうかね、曇らないガラスがあるんですよとい
う話はございました。しかし、じゃかえてくださいよ、これは高いんですよという答弁をい

ただいた記憶がございますけれども、そういうのはせつかく設置をしてるんですから、皆さんたちが安心して交差点を通過できるようなことをやっていただきたいなというふうに思っております。場所なんか言っときましようか。全部はわかりませんが、まず川北線の円教寺の下のあの毎原総務課長の横ですね、あれが非常に曇ってわかりません。済みません、余談を言いまして。

○町長（岩島正昭君）

ちょっと再質問ではないですけども、カーブミラーの曇らんでいうとのあるとですか。

○12番（下平力人君）

いや、よかです。済みません、私が言ったんじゃないで、行政のほうからあることはあるんですよって言われました。しかし、これは、いや、土井課長じゃございません、これはちょっと高いですと、曇らんことは曇りませんということやったです。

○町長（岩島正昭君）

もう一つ、これは安全施設のカーブミラー等々もございますけれども、ガードレールね、ガードレールがもうある程度汚れて藻のついたりなんかしとる箇所ございますけども、昔は建設業協会でそういうふうなはらいっぱい清掃をしてもらったとですよ。さらもんになってですね。だから、そこら付近も協会のほうにはお願いしたいと思います。カーブミラーについては、またそこら辺の勉強をさせてもらいたいと思います。

○7番（牟田則雄君）

今、町道に対する考え方を町長のほうから立派な答弁をされたわけですが、今のあれでいくと、私も区長のときにちょっと違和感を感じとったのが、町道に対してもここが悪いですよというちょっと我々は要望と思とったわけですよ。ところが、陳情書を出さないとそこはしないですよということと、一般的ですね、今までの、それで今の町長の答弁をそのままいけば、やっぱり町道に対しては要望書扱いでしていただいて、そして使う人が特定限られたような私道とか農道とか、そういうのを改めてするというんには、それはもうあくまで陳情書扱いするのが当然と思うんですが、町道は管理責任者は町ですので、陳情書を出せというのは、どうしても区長にすれば抵抗感がありますので、そここのところを何かそういうふうに区切りをきっちりつけて要望書と陳情書という区切りはできないものかどうか、ちょっとお尋ねいたします。

○町長（岩島正昭君）

お答えします。

確かに町道242路線でございますけども、その中で道路を広げてくれ云々については、これは管理者の責任事項対策で、ただ陳情書という形で今まで出るんですけど、逆に要望書でもいいと思うんですけど、用地が絡む箇所については地権者の同意等々は連名でいただいて、こういうような用地ができたから広げてくださいというふうな陳情書じゃなくて要望書でも

いいですけど、そういうような方向でまた変えていかないかんじゃろうなというふうに思っております。

○7番（牟田則雄君）

小さなことで、それは人のあれと思うんですが、やっぱり陳情書といえ、お上に対してお願いしますと頭をすりつけとるような感じがどうも印象的に受けるわけですよ。それで、当然管理者が町なら、ここが悪いですよって各区長さんが何とかしてください、事故があったからでは遅くなりますよってという意味でみんな連絡するわけですから、そいけんそのところはできることならそういうふうな取り扱いをしていただければすっきりすると思うんですが、いかがですか。

○町長（岩島正昭君）

26年度事業につきましてはそういうふうなことで、たまたま区長会がございますから、区長会の中でそういうふうな発言をしていきたいというふうに思っております。

○議長（末次利男君）

質疑がないので、次、第10款、教育費145ページから歳出最後の14款、予備費172ページまでの質疑に入ります。

質疑の方ありませんか。

○7番（牟田則雄君）

主要事業一覧の11ページ、先ほどは勇み足で済みませんでした。これで、11ページの下から2番目ですね、特別支援教育支援員の配置事業ということになってるんですが、これは別にそういう委員さんを設けられるのか、今のおられる先生を教育してこの担当にされるのか、ちょっとそこのところをお伺いいたします。

○学校教育課長（野口士郎君）

お答えいたします。

今、牟田議員さん御質問の件は、主要事業の70番と関連しておりますので、小学校、中学校に対して特別支援員を配置をするということでございます。これについては、昨年度、一般財源で25年度予算を計上させていただいたその方を継続して雇用させていただきたいという流れでございます。

以上です。

○7番（牟田則雄君）

ということは、今の先生以外にこの支援員を配置するということですか。今の先生のそういう特別な素養を身につけてもらって、その人に担当してもらおうということですか。どちらのほうですか。

○学校教育課長（野口士郎君）

お答えいたします。

新たに先生を教育するとかというものではございません。昨年度からの継続事業ということで、また新年度もお願いしたいという予算でございます。

以上です。

○7番（牟田則雄君）

ちょっと意思の疎通ができとらんどるね、今のは、今おられる先生をそういう特別な教育を受けてもらって、去年は去年でもいいんですよ、その人に担当していただくのか、別口でほかの人をそれに当たってもらうのか、そこをちょっと確認してるんですから、そこをちょっと教えてください。

○学校教育課長（野口士郎君）

町の臨時職員です、この方は。同じ方を雇用すると。ちょっと何かあれですかね。（「教員と違うん」と呼ぶ者あり）

教員ではございません。（「支援員じゃけん、支援員て言わんぎん」と呼ぶ者あり）

支援員です。

○10番（久保繁幸君）

10ページ、このきのう出た第1号議案のいじめ問題対策事業の件なんですけど、きのうの答弁では年間大体2回開催予定ということで答弁があったと思うんですが、報酬等々を見ますと、これはここに出てるのが報酬あたりでしょう、ですね、そういう中で弁護士さんがきのうの報酬では1万円というふうなことが書いてあって、ここには10万円の予算が予定をされてられますし、委員の報酬を7万6,000円を4,000円で割りますと19人前、この辺はどのような試算をされておられるのかお尋ねいたします。

○学校教育課長（野口士郎君）

お答えいたします。

予算書の145ページのところに一番下のところに太良町いじめ問題等発生防止支援委員と、報酬8名とございます。この7万6,000円につきましては、弁護士の先生も入られたところの弁護士報酬が1万円と、そしてその他が4,000円ということの掛けるの2回分の7万6,000円でございます。その下の弁護士報酬の10万円については、急いで相談をしなければならぬとか、弁護士の先生に、そういう必要が、早目に動かんといかんというふうな状況になったときに1回分の1万円ということで大体つかみですけど10回分ということで1万円掛けるの10回ということでここにその弁護士報酬1名10万円ということで上げております。

以上です。

○10番（久保繁幸君）

そしたらば、弁護士さんは、そのほかにはこの中の7万6,000円の中には入っとるんですよ、今言われたことは。それと、また別に弁護士報酬10回分の10万円ということでしょう、今の説明では。それを年2回ということで、2回するのに、弁護士さんはその前に10回来て

いただくというふうなことですかね、相談とかなんとか、10回の報酬でしょう、ここ、弁護士費用でしょう。その辺はどのような理解をすりゃいいんですかね。

○学校教育課長（野口士郎君）

お答えいたします。

事前の相談料ということでございます。会議を8名で開く余裕というか、緊急的に対応していただくためのお金でございます、弁護士費用でございます。

以上です。

○10番（久保繁幸君）

そしたらば、私はまた来ていただくとの報酬と思ったら、まずは相談料ということですか、これ、相談料を10回したら、1回1万円の相談料ということですかね。その辺がちょっと理解できんですが、まだこの件については。ちょっと教育長、私がまだ。今、課長が言われたことは、弁護士報酬のこの10万円はこのときのその会議のための相談料と今言われましたよね。わざわざおいでいただくことではないわけでしょう、ですね、この下のほうの弁護士報酬というのは。それを10回ほど予定してるということですかね、2回開催予定の定例会の中、大体2回定例会をするというようなことを言われたんですが、その中の相談料が10回、1回相談すれば1万円ということの理解でよかとですかね。

○教育長（松尾雅晴君）

定期的にやるのは年に2回を予定をしております。そして、緊急に非常に重要なあるそういった事件なりそういったものが発生したときに短時間では恐らく弁護士さんには無料では相談できないだろうと、そこにはあるそういう重い問題を抱えたときには、かなりの時間を要して御相談をしなければいけないと、そのときの場合には、それ相応の弁護士費用が必要だろうというようなことで、そこに計上しているものでございます。

○10番（久保繁幸君）

ちょっと理解に苦しんでいるんですが、そしたらばこちらから相談に行くときの弁護士費用ですか。向こうから来ていただく報酬ですか。こっちから行くときの相談料でしょう、違うんですか。1回行ったれば、何回幾ら、普通の方が1回行ったら、弁護士さんに御相談に行ったら5,000円か幾らか取られるんですよね、時間的に、ここで30分5,000円と言われてるんですが、そういうふうな費用ですかね、ちょっとこの辺がわからんから、御説明をとお願ひしてるんです。

○教育長（松尾雅晴君）

ケース・バイ・ケースによると思います。こちらから御相談に行く場合と、何かそういう皆さんの中でそういうお話をしていただいたほうがいいケースもあるだろうと、ケース・バイ・ケースでこちらから御相談もしくはその委員さんたちがおる席上においていただいて皆さん方にお話をしていただくと、そういうケースもあり得るだろうというふうに思っております。

ます。（「余りようわかりませんでした」と呼ぶ者あり）

○2番（江口孝二君）

済みません、今の関連ですけど、先ほどの久保議員の質問に対して、受け取り方は1回に、その7万6,000円はわかります、2回が八七、五十六の弁護士費用が2万円、7万6,000円、それはわかりますけど、その10万円については、先ほどの答弁では1回1万円で10回というごた答弁をされとるんですけど、まず考えることは、1回1万円で相談ができる、そのこの確約はできて、弁護士さんが誰かは知りませんが、ただ単純に相談をせないかんからとりあえず10万円積み上げとると、そういう考え、どっちですかね、そこら辺ははっきりしてもらわんば、さっきの久保議員さんのお答えにもなっていないと思いますので。

○学校教育課長（野口士郎君）

見積もりを弁護士にいただいたことではございません。相談料といいますか、大体これまで無料というか、そういった相談もあつたり経緯はございますけど、委員さんの報酬として大体1時間程度というようなことで見込んだところでございます。

以上です。

○2番（江口孝二君）

そしたら、委員さんの会合と弁護士は全く別個という考え方でよかですかね。

○学校教育課長（野口士郎君）

お答えいたします。

いじめ問題等の委員会とは、まず全く別個と、突発的、緊急性が発生したときということで御理解をいただきたいと思います。

以上です。

○7番（牟田則雄君）

そいけん、そうなれば、この費用のあれを積み上げを出すときに向こうに顧問弁護士もおられるんですから、町の、電話して、こちらから伺って相談するときは1時間、30分なら幾らですか、こっちに出張して緊急で来てもらうときには幾らですかというのを、せめてそこぐらいは聞いてからこれを積み上げた数字を出さんと、今みたいな、もういつまでたってもこの数字がどうして積み上がってきたのかということとか全く自分もわからんごとなるし、聞いとるほうもわからないわけですから、そこはこの数字を積み上げるときにせめてそのぐらいの調査はして、そして積み上げてもらわんと、質問されたときは困ると思うんですが、いかがですか。

○学校教育課長（野口士郎君）

お答えします。

全くそのとおりでございます。今後そういったことがないように注意します。申しわけございません。

○8番（川下武則君）

連番の75番の公民館費の補助金なんですけど、ここに新築工事は20%というふうな感じで書いてあるとぼってんが、下のほうの洋式のやつはみんな全額補助みたいな感じで書いてあるとぼってん、そこら辺はどがんに違うとですか。

それと、きのう実は青木平のほうに行きよったら公民館のほうの改修というか、玄関のほうを修理しよんしゃったとぼってんが、一応町のほうにお願いをしたとぼってんが、何か補助金の対象にならんやったようなこともちょっと聞いたとぼってんが、そこら辺も含めて説明をいただければ助かりますけど。

○社会教育課長（野口士郎君）

お答えいたします。

連番の75の地区公民館整備事業補助金につきましては、地区公民館整備補助金を適用した事業でございます。下にあります地区公民館トイレ洋式化という事業でございますけど、これについては県の事業で、身近なユニバーサルデザイントイレ洋式化推進事業ということで27年度まで、要するに集会所を位置する地区の公民館を位置する、要するに集落公民館といいますが、そういったところに対する補助でございます。ただし、20万円以上、要するに和式から洋式に取りかえる、それで20万円以上かかった、例えば21万円かかりましたというのであれば20万円の補助が来ると、持ち出しが1万円で済むというような今回区長さん方にもこれはお勧めしている事業でございます。そういった事業です。

もう一点の御質問ですけど、地区の公民館整備の補助事業につきましては、新築の場合、建物の建築に要する直接工事の20%、そして200万円を上限として補助をいたします。改築の場合ですけど、改築の場合は同じ直接工事の50万円以上を対象ということになっておりますので、答弁とさせていただきます。

以上です。

○8番（川下武則君）

よくわかりました。そしたら、このトイレ洋式のやつは、この55の行政区の中にみんなトイレをかえるというのは、みんな該当するわけですね、みんな、そこら辺よろしく。

○社会教育課長（野口士郎君）

連番75のところは20万円便器取りかえで9地区180万円、それと40万円の3地区、40万円といいますが、便器取りかえだけでなくしてトイレブースとか、その関連を今回補修しようというようなところが40万円以上であった場合が対象となるということでございます。今回、12月末の段階ですけど、予算を上げる段階で希望したいというもうはっきりした集落が5集落ございまして、検討させていただきますと、3月の常会とか区の区民の方に諮りたいというようなところもありまして、そういった集落も3集落ほどあっております。含めて1地区、1地区ずつぐらいの感じでもし新年度にというようなことがあった場合の対応を1つずつ

よっとふやしてるというような状況でございます、対応するようにですね。

以上です。

○1番（田川 浩君）

主要事業一覧表の連番68、学校ICT支援員等配置事業委託料ということで1,200万円上がっております。町内の各小・中学校に4名いらっしゃると思います。各校1人ずつ、この4名なんですが、現在勤続年数とか、あとその中で町内の方がいらっしゃるのか、そこら辺、まず聞かせていただけますでしょうか。

○学校教育課長（野口士郎君）

お答えいたします。

今、長い方で町内の方ですけど2年目です。ほとんど新年度で入れかわりがあつたりしますので、できるだけ継続でお願いしたいと、先生方も人事異動で入れかわりがあつたりしますので、その支援員のサポートが必要になりますので、2年の方と、あとは昨年4月と、1年目という方でございます。町内の方は、その2年目の方でございます。

以上です。

○1番（田川 浩君）

2年目の方が1名で、あとはもう1年目と、大体かわられてるんですね、その学映システムさんから派遣してこられる方だと思うんですけど。それで、ICT支援員というのは、先生方がいろいろ授業を行います、そのときいろいろな、もちろん視覚に訴えたような授業を行いますので、その内容に合わせてICT支援員の方がその材料をつくってくれるというふうなのがまず第一のICT支援員の方の目的だと思うんですけど、いろいろな全国のICT支援員の問題を見てみますと、例えば本来の目的以外にちょっと支援員さん、ワープロば打ってくれんねとか、本来の目的外のことをやらされるということも多いと聞きます。また、これも特殊な場合だと思うんですけど、本来先生方がもちろんプログラムを決めて授業を進められていきます。それに合わせて支援員の方がつくっていきます。それが逆転してるところもあるみたいなんですよ。ちょっと支援員さん、ちょっとプログラムつくってくれんねと、そういう例もあったそうなんです。まさか本町ではそういうことは起こってないと思いますけれど、そこら辺の役割の分担といいますか、支援員と先生のですね、そこら辺の役割の分担はちゃんとできてるのか、そこら辺、ちゃんと把握していただけますでしょうかね。

○学校教育課長（野口士郎君）

お答えいたします。

この件については、4校の校長から状況を把握したのを教育長に提出をしていただいております。ICT支援員というのは、基本的にはサポートでございます。要するに円滑な授業を進めるための教材の作成のアドバイスとか授業のプログラムのアドバイスとか、いろんな面をお願いをしているところでございます。したがって、今、議員おっしゃったような

よそであっているようなというようなことは、町内に限っては学校長よりの報告ではあっておりませんので、きちっとしたICT支援員のサポートができているものと思っております。以上です。

○1番（田川 浩君）

それを聞いて安心しました。全自治体がICT支援員を各校に配置されてるということではございませんので、我が町の場合、この状況が恵まれてると、環境の中でのいるということをしっかり覚えといてもらって、よりよい授業の発展にさせていただきたいと思います。以上です。

○教育長（松尾雅晴君）

私の場合は、その支援員さんがみずからお手伝いしますよと、私はそういう支援員さんを欲しいと、何か職員に対していろんな指導をしてもらおう傍ら、私でよかったら、言われる材料を、時間がなかったらお手伝いして結構ですよというような支援員さんが欲しいなあと、そしてそういう意味で手前みその話になりますけれども、そのICTの電子黒板を使ったそういうあれで非常に県からすぐれた教師だというようなことで大浦中学校のある教師は県内で中学校で2人だけと、そういう文部大臣の教育功労賞をもらっておりますので、やはり支援員さんも私の仕事はここまで、教員の仕事はここまでじゃなくて、やっぱりそこは同じ組織の学校の中でお互いに子供のためにという支援員さんをそういった雰囲気づくりといえますか、それが校長の務めだろうと思っておりますので、そういう職員と支援員さんが相そういう行き交う、そういう支援員さんをぜひというような意味で校長の指導というようなことでお話はしているつもりでございます。

○1番（田川 浩君）

私がちょっと言い方が悪かったかもしれませんが、そしたら支援員さんがちょっと嫌がるようなことといえますか、そういったことで教育長がそういうことを嫌がらない支援員さんをとってるわけですよ、そういうことですよ、要するに。それならそれで私はいいと思うんですよ、ということをお願いしたかったんです。それだけです。

○11番（坂口久信君）

今の教育長の話聞きよれば、今のことについて話を聞きよれば、支援員さんのサポートの上手なおかげで教員が表彰を受けたじゃなかかなあという聞こえ方もせんでもなかわけね。それが悪かよかじゃなかですよ。そこまでしてくれる支援員さんがおったけん、非常にスムーズなそういうICTの教育、英語の教育とか、そういうことができたということですから、あいどんあなたの話を聞きよれば、その表彰をもらうた人の先生あたりはサポート、支援員さんのおかげで非常にスムーズな運営がいたて、そういうところを評価されてもらうたというような感じも受けてもなかわけ、私は、その辺はどがんですか、ほんなら。

○教育長（松尾雅晴君）

昨年、佐賀大学で九州いっばいの大学、高校、中学校、小学校まででしたでしょうか、そういうICT教育かれこれの2013教育フェスタというのが行われました。その中でそういう授業のときにこういう私たちは電子黒板の使い方しておりますよというようなこととか、例えば県で何かそういう講座を組むと、そういうところにコーチで行ってその職員がほかの学校の職員にこういう利点があってこういう使い方をするような、そういう意味での表彰をされたということでございます。

○11番（坂口久信君）

それは、もう表彰されたってよかことやけん、何も言うごとなかし、ありがたいこと、太良町にそういう表彰をされたということは、ぜひ教育長に言いたかとは、そのサポートの上手な支援員さんもほめてやらんばいかんということですよ。ぜひその辺のぴしゃっとしたほめ方をさせていただきたいと思えますけど、答弁は要りますよ。

○教育長（松尾雅晴君）

ありがとうございます。そういう方向で学校の支援員さん等には臨んでいきたいというふうに思っております。

○7番（牟田則雄君）

予算書の169ページの一番下のほうになります。給食センターの改築工事設計委託料の下に雑木伐採業務委託料ということで130万円上がっております。これは、建設現場に生えてる雑木なのか、もしそういうことであれば平米はどのくらいなのか、それとも木材の本数がどのくらいなのか、ちょっとお尋ねします。

○学校教育課長（野口士郎君）

お答えいたします。

木材の本数はちょっと手持ちにございませぬけど、幅20メートル、長さ60メートルの給食センター設置予定の山側の伐採ということでございます。ちょうどのり面の上ぐらいに当たると思いますが、長さ幅が今申し上げた大体1,200平米ぐらいでございます。

以上です。

○7番（牟田則雄君）

これは、そしたら懇切丁寧にこちらでそこも伐採して業者をお願いするということになると思うんですが、これまで含んで入札すればもっと節約できる感じがするわけですよ、今言われた平米からいけば。そういう入札の仕方とか節約の仕方は全然考えておられませんか。

○学校教育課長（野口士郎君）

予算では、今のような形でちょっと、おいただきたいと。ただ、実施に向けては上司のほうからもできるだけその辺は節約できる分は安く上げる分は安く上げていくというような、そういった指導もいただいておりますので、内容については、また今後詰めさせていただきたいと思っております。

以上です。

○7番（牟田則雄君）

町道の拡幅工事とかなんとも大体業者が入札した後に責任持ってそういうところは自分の工事現場は切って、そりゃ全く積み上げせんでさせろという意味じゃないわけですよ。ただ、130万円というお金を、ここに予算をわざわざ上げるなら、そういう入札の仕方をやって、少しでも節約をしていただきたいなということで、今注文しとるわけですよ。どうですか。

○学校教育課長（野口士郎君）

お答えいたします。

繰り返しになりますけど、そういった指示指導、上司のほうからもいただいておりますので、そういった方向で安くできるだけ上がるように町内業者含めて町内業者にできるだけそういった依頼をしていきたいと思っております。

以上です。

○10番（久保繁幸君）

12ページ、連番77、体育施設指定管理委託料、この料金が昨年度からするとアップしてるのはなぜか、まずはその辺からお伺いいたします。

○社会教育課長（野口士郎君）

お答えいたします。

連番の76と77が関連いたしますので、あわせて御説明をいたします。

自然休養村の管理センターの委託の分と体育施設の委託料でございます。自然休養村の分については100万円減になっております。体育施設の11施設については222万円の増になっております。これにつきましては、平成22年から24年の施設の実績を拾い上げたところがございます。そして、消費税額が今度3%増ということになりますので、大体消費税で60万円程度増額になると、そして燃料の高騰が一番の原因でございます。自然休養村の分が100万円減ってるというのは、これはもう実績でございます。そして、自然休養村も含めて体育施設11、12施設で太良美装さんに指定管理をお願いをしておりました。したがって、その差というか誤差については実績に伴う減と増でございます。

以上です。

○10番（久保繁幸君）

その減の分で100万円と222万円の件についてのことなんですが、消費税はわかります、その燃料の増、どこがどれくらいを見込んでおられるんですか。どこの燃料が上がるのか。

○社会教育課長（野口士郎君）

平成22年度のプールです、基本は、A重油を炊きますので、平成2年で一番平均が、一番安いときが63円です。高いときで78円です。その22年度の平均が68.5円でございます。そし

て、本年度の一番安いときで80円でございます。高いときで91円です。その平均が85.6円です。その17.1円がその差が出てきております。そこの大体4万8,000リッターから5万2,000ぐらいの年度で言えば4万8,000から5万2,000ぐらいの間に年間のリッター数が推移しておりますので、その辺を掛け合わせたところで消費税を含む額と合わせまして122万円、100万円が自然休養村の分の誤差です、122万円のうちの60万円が消費税ということで、先ほどの17.1円を掛けますと80万円ぐらいになってくると思います。その分で122万円増額したような形になってるところでございます。

以上です。（「わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（末次利男君）

お諮りいたします。質疑も出尽くしたようでございますが、この辺で日程の途中ではありますけれども質疑を終了したいというふうに思います。

重ねてお諮りしますが、日程の途中ではありますけれども、本日をこの程度にとどめて延会したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次利男君）

異議なしと認めます。

それでは、これをもって本日の会議を閉じたいと思います。

お疲れでした。

午後2時15分 延会

以上の会議の次第は、職員の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するためここに署名する。

平成 年 月 日

議 長 末 次 利 男

署名議員 江 口 孝 二

署名議員 所 賀 廣

署名議員 平古場 公 子